

JAにしみの現況

DISCLOSURE 2013



PROFILE プロフィール

創 立 平成11年7月1日
 本店所在地 〒503-0849
 岐阜県大垣市東前町955番地の1
 TEL 0584-73-8111 (代)
 事業区域 大垣市、海津市、安八郡、
 養老郡、不破郡
 総 資 産 5,606億円
 貯 金 5,177億円
 貸 出 金 777億円
 出 資 金 48億円
 長期共済保有高 1兆5,214億円
 役 員 数 38人
 職 員 数 787人
 自己資本比率 21.23%



(平成25年3月31日現在)

JAにしみのデザインエレメント主旨

●コンセプト

西美濃は、豊かな田園が広がる平地が多い。
 西美濃の大地の「のびやかさ」、実りの「豊かさ」を表現する。

●ビジュアルイメージ

西美濃の大地を、ゆったりとしたふくらみ(円弧)で表現し、農作物の豊かな実りを、緩やかな扇形で表現する。この2つの要素を重ねることにより、「奥行き」「広がり」がイメージできる。

●カラーイメージ

季節感や農業のイメージを西美濃のイメージにあてはめる。

■初夏から夏「鮮やかで明るい緑色」……西美濃の広い大地や水田の鮮やかなイメージ
 ■秋の実り「まぶしく輝くこがね色(黄)」……豊かに実った稲穂のイメージ

JAにしみの

CONTENTS 目次

ごあいさつ	2	地域貢献活動	7
経営理念	3	トピックス	11
第6次中期(3ヶ年)経営計画	3	リスク管理の状況	14
経営管理体制	4	JAバンクについて	29
食農教育活動	5	事業のご案内	31
農業振興活動	6	資料編	38

- ディスクロージャー誌とは、農業協同組合法第54条の3に規定する「業務及び財産の状況に関する説明書類の縦覧」に基づいて作成した資料です。
- 記載金額は、単位未満を切り捨ての上表示しています。そのため、表中の合計並びに増減高が一致しない場合があります。また、構成比については小数点第2位以下を四捨五入し、その他の比率については小数点第3位以下を切り捨ての上表示しています。

ごあいさつ

JAにしみの組合員を始め、当JAを利用いただいている皆さま方には、日頃から各種事業に格別のご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

農業協同組合は設立以来、今日まで第一世代と云われる正組合員の皆さまを中心に支えられてきましたが、次世代への世代交代が急速に進み、組合組織に対する人々の価値観の多様化、又協同組合存立の基本である「互助の精神」が希薄化するなど、協同組合運営は大きな転換期を迎えており、JAの地域に対する貢献のあり方が問われています。

このような中、JAにしみのが、次世代へつなぐ地域づくりに、どのように貢献するかをテーマに「命を育む食と農のフォーラム」を開催させていただきました。その結果を踏まえ、今後のJAにしみのの運営を、食と農を基軸に、その活動拠点を支店に置きJAにしみのの運営に努めてまいりたいと存じます。

さて、JAにしみのの昨年度の経営は、国内外の経済状況が大変厳しい中、当初計画並びに前年度実績ともに上回る成果をあげることができました。この度、JAにしみのの昨年度の事業内容と財産状況などについて、詳しくご紹介する「ディスクロージャー2013」を作成しましたので、是非、本誌をご高覧いただき、当JAに対するご理解を一層深めていただければ幸いに存じます。

今後は、本年度を初年度とする「第6次中期(3ヶ年)経営計画」を基に、各種事業を着実に実施し組合員を始め利用者の皆さま方のよりよい暮らしが実現できるよう役職員一体となり、誠心誠意、当JAの事業運営に努めてまいる所存でございます。

最後になりますが、今後ともJAにしみのに対する相変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

平成25年7月

西美濃農業協同組合
 代表理事組合長

坂 英臣



経営理念

**未来を見つめ 西美濃の大地に根ざして
さまざまな人々に 豊かな恵みとうるおいを与えるJA**

第6次中期（3カ年）経営計画（平成25年度～平成27年度）

基本方針

1. 活力ある地域農業の振興に努めます【活力】

- 農業経営支援機能を強化します
- 新たな営農指導体制を構築します
- 安全・安心と環境にやさしい農産物の生産を確立します

2. 元気で豊かな地域づくりに努めます【創造】

- 地域とともに協同活動の取り組みを行います
- 組合員・利用者の利便性を強化します
- 食と農を基軸とした広報活動の強化と地域に協同の輪を広げます

3. 地域から必要とされる経営基盤を作ります【信頼】

- 組合員・利用者との信頼関係を強化します
- 職員のやる気が出る職場を作ります
- 職員の能力を高めます
- 固定資産の維持・管理に努めます
- 経営の信頼性を得るため管理態勢の確立に取り組めます
- 改正省エネ法の対策に努めます
- 内部監査の精度の向上を図ります

事業別重点施策

指導事業

- 業務加工用野菜の機械化体系の確立
- 第6次産業化による高付加価値特産品の販売力強化
- にしみの畜産振興協議会の設立・支援
- 総合力を活かした事業活動と新規就農支援
- 出向く営農指導体制の強化
- 新たな農作物の作付拡大と不作付地の改善
- 鳥獣害対策の強化

販売事業

- クレームゼロを目指した品質管理の徹底
- 地産地消・「オンリーワン農作物（地域固有）」の発掘
- 生産者友の会会員増大に伴う加入説明会の実施
- 移動販売車の導入による山間地への生活支援

購買事業

- 農家予約拡大に向けた営農センターと支店の連携強化
- 組合員・利用者の立場に立った推進
- 葬祭事業の2拠点化に向けた取り組み
- 配送業務の集約化に向けた取り組み

信用事業

- 組合員向け優遇定期貯金の導入
- 組合員子弟及び次世代との関係構築のため新規利用者獲得の強化
- 量的奨励対象者（世帯）の深耕
- 女性渉外担当者の養成
- 本店に相続相談専用ダイヤルを設置
- 統括グループ長支店（6支店）に「JAバンクお客様相談窓口」を設置
- 不良債権比率の減少

共済事業

- 地域の特性に応じた戦略の策定・推進
- 3つの質問（3Q）訪問活動による加入世帯への近況確認の実施
- LA指導者の養成
- 平日の事故対応時間延長と土、日休日の事故対応を実施

監査部門

- 内部監査事後指導の実施

管理部門

- 事業戦略プロジェクトによる市場調査の実施と戦略の策定
- 無通告現場点検の実施による利用者保護の強化
- 協同活動による次世代・地域との関係づくり
- 地域住民と生産者との交流
- 女性部会員の世代別ニーズを取り入れた自主的活動
- 女性総代の増加
- 大規模災害発生時の業務継続計画の策定
- 物品購入に係る内部牽制機能の強化と一元管理
- 建物の耐震診断の実施と耐震補強計画の策定
- 新たな人事考課制度の策定・研修
- 人材育成の充実・環境整備

経営管理体制

経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、広く女性の意見を反映するため、区域を定めない女性理事2名を登用しています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

食農教育活動

「命を育む食と農のフォーラム」開催

2012年は、国連が定める「国際協同組合年」でした。平成24年12月に、「食」と「農」を基軸とした次代へつなぐ地域づくりに対する意識を高めるため、「命を育む食と農のフォーラム」を開催し、食と農をテーマに、基調講演とパネルディスカッションを行いました。組合員をはじめ行政、学校関係者など約700名が参加しました。



幼児期からの食農教育

○出前授業(大豆栽培・豆腐作り)

管内26の小学校に大豆種子を提供し、栽培や収穫した大豆を使っの味噌・豆腐作り、食育に関する紙芝居・読み聞かせなど食農リーダーによる出前授業を行いました。



○ふれあいキッズクラブ

小学生の親子を対象に「いのち・農業・食べ物の大切さ」を伝えるために、種まきから収穫、そして調理を親子で体験する農業体験学習会『ふれあいキッズクラブ』(年5回)を開講しました。



○馬鈴薯肥袋栽培・バケツ稲作体験

営農アドバイザーが小学校に出向き、肥料の空袋を使った馬鈴薯(じゃがいも)栽培やバケツを使った稲作体験学習を行いました。



○園児向け農業体験

園児を対象に女性部と営農アドバイザーが中心となり、サツマイモ、ダイコンなどの種まきや苗植え、収穫体験を行いました。



農業振興活動

JAにしみの農業振興ビジョンの実現

平成24年度は、「JAにしみの農業振興ビジョン」の2年目にあたり、営農アドバイザーが「出向く営農指導」を実践し、産地づくりとしてブロッコリーを22.7ha、キャベツ・タマネギ・ニンジン等の業務加工用野菜を9.2ha作付け、生産拡大に努めました。



地域の中心となる経営体の育成と農地の面的集積

「人・農地プラン」を行政等と連携して進め、地域の中心となる経営体のいる地域から順次策定を支援し、農地利用集積団滑化団体として農地の面的集積に取り組みました。また、米の生産数量目標の減少と年々増加し続ける不作付地に対応するため、主食用水稲及び加工用米の生産を提案しました。小麦の新品種「さとのそら」を大規模実証として30haに取り組み、数年後の品種切り替えを目指して現地検討会を開催しました。

営農施設の利用改善

小麦の栽培面積が約1,950ha、大豆の栽培面積が約1,600haとなり、過去最高の作付面積となりました。大豆についても管内3施設の能力アップを図りながら乾燥調製を行ってきました。平成25年3月に、県内初となる貯留ビン方式を導入した小麦・大豆の乾燥調製貯蔵施設(乾燥ビン・貯蔵ビン合計66本)、平田カントリーエレベーターが完成しました。



JAにしみのブランドの確立と販売強化

平成24年7月10日に、第2回JAにしみの園芸特産振興協議会 生産者大会を開催しました。管内各生産者部会の会員をはじめ、市場関係者、関係機関等700名を超える方が参加しました。



農業関連資金

農業関連資金のご融資は、23億75万円、そのうち農業近代化資金など制度資金のご利用は、12億7,412万円となりました。

【制度資金】

- ・農業近代化資金
- ・農林漁業金融公庫資金
- ・就農支援資金
- ・農業改良資金 など

【一般資金】

- ・農業関連資金(アグリサポート)
- ・農業振興資金
- ・営農資金
- ・担い手営農支援資金 など



地域貢献活動

地域イベントへの参加

各地域で行われる行政のイベントに積極的に参加や協賛をしています。

大垣市墨俣町：すのまた秀吉出世まつり

大垣市上石津町：もんでこかみいしづ

神戸町：GO! ご〜どんとこい祭り
バラ祭り in ごうど

安八町：安八ふれあい祭り

輪之内町：輪之内町ふれあいフェスタ

養老町：親孝行のふるさとフェスタ
(養老改元1300年祭りイベント)

垂井町：曳やま祭り

関ヶ原町：関ヶ原合戦祭り2012

ボランティア活動

○被災地復旧活動

大垣市上石津町時山地区で9月に発生した大雨による土砂災害では、職員35名を派遣し復旧作業を行いました。



○献血への協力

「ぎふ献血サポーターズクラブ」に加入し、本店駐車場や農業祭などで献血車による献血を7回実施しました。職員をはじめ218名の方にご協力をいただきました。



地域の安全を守る活動

大垣市と管内6町の小学校に交通安全の人形「飛び出しくん」を400台寄贈しました。



○消防団への加入

職員には消防団への加入を勧めています。現在各分団に42名が加入しています。



○清掃活動等

各グループや営農経済センターごとに地域の清掃活動や花壇への定植を行いました。公園や神社、道路など56ヶ所で実施し、職員716名が参加しました。



○ぎふ清流国体の支援

「ぎふ清流国体」ボランティアに職員42名が参加し、管内の各会場では会場の準備や清掃活動、交通整理などを行いました。また、女性部会員130名が国体推奨花の苗を約3,000株育て、約800個のプランターを各会場に設置しました。



女性部活動

JAにしみの女性部は、料理・手芸・園芸などの生活文化活動、20～50歳代の女性を対象としたセミナー、次世代に「食」と「農」の大切さを伝える食農教育活動、環境美化活動、助け合い組織による福祉ボランティア活動など幅広く活動しています。会員数4,353名(平成25年3月31日現在)

○食農教育活動

女性部の食農リーダー「ふるさと隊」では、園児を対象にサツマイモなどの収穫体験や収穫した野菜を使ったお菓子作りなど、さまざまな食農教育活動を行いました。



○環境美化活動

自分たちが暮らす地域の住みやすい環境づくりとして、平成24年4月～11月にかけて各区域、9ヶ所で清掃活動を実施し、女性部会員281名が参加しました。

○エコライフ実践活動

環境問題やJA女性エコライフ宣言の一環として、『ガンバリ!電気ダイエット、めざせ!消費電力10%削減!』を合言葉に環境家計簿記帳運動を7月～9月の3ヶ月間実施し、女性部会員209名が参加しました。

また、資源の有効活用としてフリーマーケットを4月と12月に開催いたしました。



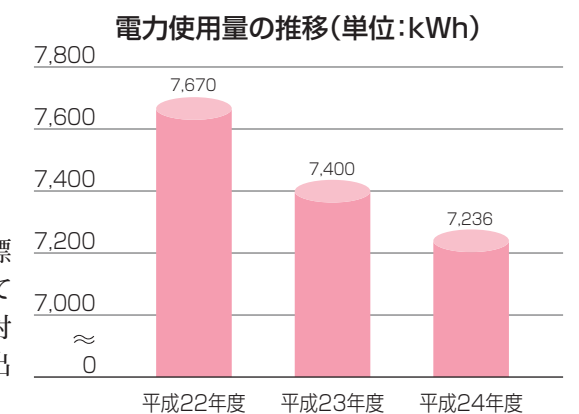
○助け合い組織活動

助け合い組織(れんげの会、マザーの会)では、施設ボランティアや地域の元気高齢者を対象にミニデイを行っています。

環境保全活動

○省エネルギー・節電の取組み

平成22年度から5年間でエネルギー使用量5%削減を目標に、一年を通じて全店舗・全事業所で省エネ・節電に努めています。その結果、JA全体の総エネルギー使用量は、前年対比2.2%減少し、エネルギーの使用に伴って発生するCO₂排出量も減らすことができました。



○カーボンオフセットの活用

JAにしみのカレンダーは、カーボンオフセット制度を活用し作成しています。カーボンオフセットとは、日常生活や企業活動で排出された温室効果ガスの一部を、植林や風力発電といった排出削減事業への出資によって支援する制度です。2013年版カレンダー作成では、2,595*_㌦のCO₂を排出し、そのうち1,000*_㌦分を植樹事業に出資しました。

○廃ビニール・廃プラスチックの回収

育苗箱・肥料用空袋など農業用の廃ビニールと廃プラスチックの回収を行いました。回収作業は管内5区域で行われ、全体では約36㌦が回収されました。

○レジ袋有料化の実施

すべての直売所で、レジ袋の有料化を実施しています。

レジ袋の売上金(平成24年度実績159,196円)は各自治体へ寄付しました。



カーボンオフセット証明書

地域交流活動

○農業祭の開催

平成24年10月から11月にかけて組合員の皆さまをはじめ地域の皆さまに日頃の感謝を込めて農業祭を開催しました。

大垣区域(11/24・25)



神戸区域(11/17・18)



安八区域(11/23・24)



海津区域(11/10・11)



養老区域(11/3・4)



不破区域(10/6・7)



○支店まつりの開催

平成24年12月から翌年1月にかけて全支店で支店まつりを開催しました。毎年恒例となった支店まつりでは、抽選会、各種バザーなど、支店ごとに趣向を凝らした催しを行いました。



○年金友の会

平成24年度は、新平湯温泉や不動温泉への一泊親睦旅行をはじめ、尾張温泉や長島温泉での総会やゲートボール大会、ゴルフ大会など会員相互のふれあいの場を提供しました。また、お誕生日プレゼントや「交通事故見舞金制度」への加入など様々な特典があります。会員数25,281名(平成25年3月31日現在)



スポーツ支援活動

大垣ミナモノフボールクラブを支援しています。

昨年の「ぎふ清流国体」をきっかけに発足した大垣ミナモノフボールクラブは国体閉幕後、その成果を引き継ぐため再結成し、現在は日本女子リーグ2部に所属しています。(当JAには2名在籍しています)



情報提供活動

○JA広報誌「じゃん!」の発行

JAの使命は、組合員および地域の皆さまの営農と生活を守ることです。そのために、農業や生活に役立つ必要な情報の提供、そして皆さまとのコミュニケーションを図るため『くらしと大地の応援マガジン』として、毎月約4万3千部発行しています。



○「にしみの応援誌Navi!(ナヴィ)」の発行

地域の情報を大きく取り上げた新しいスタイルの情報誌で、農業やJAのファンづくり、次世代層とのコミュニケーションツールとして、今年4月に5万5千部発行しました。



○「JAにしみのご案内2012」の発行(ミニディスクロージャー誌)

ディスクロージャー誌のミニ版として、JAにしみのをより分かりやすく知っていただくために、各事業のご紹介や財務状況等ポイントを絞って掲載しています。組合員・利用者に向け3万4千部発行しました。



○ホームページによる情報提供 (<http://www.jan.or.jp/>)

管内の農産物の紹介や地産地消レシピ、食農教育活動、ディスクロージャー誌などさまざまな情報を閲覧することができます。また、「最新ピックス」により、随時、最新情報を提供しています。

各種無料相談会の開催

社会保険労務士による年金相談、税理士による税務相談を毎月開催しています。開催日および会場については、毎月の広報誌に掲載しています。また、ローンセンターでは、住宅ローン相談を行っています。



トピックス

〈1〉「命を育む食と農のフォーラム」開催

昨年は、国連が定める「国際協同組合同年」で
ありました。当JAでは、「食」と「農」を基軸とした次
代へつなぐ地域づくりに対する意識を高めるた
め、「命を育む食と農のフォーラム」を開催し、約
700名が参加しました。



〈2〉“農業祭”統一企画

『にしみのから全国へ届け!!きずな風船2012』

農業祭と国際協同組合同年のコラボ企画として『に
しみのから全国へ届け!!きずな風船2012』と題し、農
業祭で募集した絆メッセージと、「感謝」の花言葉を
持つカスミソウの種を風船に付けて飛ばしました。

農業祭3会場と江東小学校(大垣市)で合わせ
て2012個の風船を飛ばしました。

〈3〉平田カントリーエレベーターを
新設しました!

小麦・大豆の生産による農地の有効利用を図
るため、平成25年3月21日、「平田カントリーエレ
ベーター」を新設しました。平田カントリーエレベ
ーターは県下で初めて採用した貯留ビン方式による
小麦・大豆の大規模乾燥調製・貯蔵施設を備え
た施設です。小麦・大豆の面積拡大など生産振
興を目指します。

〈4〉“ファーマーズマーケット”
リニューアルオープン!

平成24年7月にファーマーズマーケットはリニュー
アルしました。3日間開催したオープンセールには
5,000人が来店されました。

今後も地産地消の拠点として地域農業の活性
化につながるよう、様々なイベントを行っていきます。

24年度の主な行事

2012 / 4月	
2日	入組式／辞令交付式
13日	理事会／監事会／理事監事協議会
14日	事業推進大会
17日	ファーマーズ生産者大会 (FM養老)
21日	JAにしみのレディース・ふれあいフリーマーケット
26日	金融委員会／ファーマーズ生産者大会 (FM垂井)
2月1日～5月31日	春のわくわくキャンペーン
3月1日～7月31日	ゴールデンエイジ応援プラン
4月2日～	JAバンク子育て支援応援プラン
平成27年3月31日	(家族だんらん計画)

2012 / 5月	
2日	総務委員会
7日	理事会
14日	第6回平田カントリー建設特別委員会
16日	総務委員会
18日	監事会
19日	ふれあいキッズクラブ(親子農業体験学習)
22日	JAにしみのレディース大会
23日	理事会／経済委員会
30日	小麦現地検討会

2012 / 6月	
8日	金融委員会
12日	ローンセンター長沢店オープン
13日	業務加工用タマネギ現地実演会
14日	理事会／監事会
16日	第13回通常総代会／理事会／監事会
16日～17日	養老区域夏期展示会
23日～24日	不破区域夏期展示会
28日	第6回じゃんシルバークップ(年金友の会ゴルフ大会)
6月15日～8月24日	サマーキャンペーン「夏 爽快定期貯金・わが家の夢定期積金」

2012 / 7月	
2日	平田カントリー起工式
7日～8日	安八区域夏期展示会
10日	園芸特産振興協議会 生産者大会
14日	ふれあいキッズクラブ(親子農業体験学習)
14日～15日	大垣区域夏期展示会
17日	ファーマーズ生産者大会 (FM海津・南濃)
20日	総務委員会
20日～21日	神戸区域夏期展示会
21日～22日	海津区域夏期展示会
23日	金融委員会
30日	理事会／監事会
7月20日～9月28日	マイカーローンキャンペーン

2012 / 8月	
3日	農事改良組合代表者会議
4日	ふれあいキッズクラブ(親子農業体験学習)
17日	経済委員会
24日	第7回平田カントリー建設特別委員会
29日	ファーマーズマーケット生産者大会
8月1日～3月29日	ゴールデンエイジ応援プラン

2012 / 9月	
10日	営農委員会
13日	理事会／監事会
16日	JA葬祭中川斎場「人形供養祭」

2012 / 10月	
6日～7日	農業祭(不破区域)
13日	ふれあいキッズクラブ(親子農業体験学習)
26日	金融委員会
29日	監事会
30日	理事会
10月1日～1月31日	JA住宅ローン借換キャンペーン
10月15日～11月30日	マイカーローンキャンペーン

2012 / 11月

3日～4日 農業祭(養老区域)
 10日～11日 農業祭(海津区域)
 13日 総務委員会
 16日 金融委員会
 17日～18日 農業祭(神戸区域)
 18日 ふれあいキッズクラブ(親子農業体験学習)
 22日 理事会
 23日～24日 農業祭(安八区域)
 24日～25日 農業祭(大垣区域)
 26日 大豆現地検討会
 28日 監事会
 29日 第7回じゃんシルバークップ(年金友の会ゴルフ大会)
 11月26日～1月18日 ウィンターキャンペーン
 「冬 あつ貯まる定期貯金・わが家の夢定期積金」

2012 / 12月

1日 JAにしみのレディース・ふれあいフリーマーケット
 11日 総務委員会
 12日 営農委員会
 14日 理事会
 21日 命を育む食と農のフォーラム

2013 / 1月

10日 年金友の会連絡協議会
 11日～13日 雛人形・五月人形展示即売会
 29日 臨時総代会／理事会／監事会

2013 / 2月

14日 第8回平田カントリー建設特別委員会
 16日～17日 大垣・養老区域展示会
 20日 営農集団等地域リーダー研修会
 22日 総務委員会
 23日～24日 不破区域・オート垂井展示会
 27日 理事会
 2月1日～5月1日 春のわくわくキャンペーン

2013 / 3月

2日 安八区域展示会
 5日 監事会
 8日～9日 神戸区域展示会
 16日～17日 海津区域展示会
 18日 営農委員会
 19日 金融委員会／経済委員会
 21日 平田カントリー竣工式
 22日 総務委員会
 27日 理事会

リスク管理体制

平成25年度リスク管理基本方針

リスク管理態勢について

当JAの各事業におけるリスクは多様化しており、また全国的に不祥事件が依然として発生している状況を鑑みれば、業務の健全性及び適切性を確保し、組合員・利用者の皆さまに対して信用を維持するため、リスク管理を徹底することはますます重要になっています。

このような状況の中、当JAでは、各リスク管理部門が、県検査、JA全国監査機構監査、内部監査、苦情、自主検査等を踏まえたリスク管理の取り組み、リスク管理統括部署により、それらの取り組みを統合的に評価しています。また、各リスク管理部門は、支店等に対し現場点検を実施し、不備があれば指導しています。

さらに、リスク管理を経営の重要課題として位置づけ、直面する様々なリスクに対し、適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を定めています。

この基本方針に基づき、適切な経営管理のもと、PDCAサイクル「①方針の策定(Plan)、②内部規程・組織体制の整備(Do)、③評価(Check)、④改善活動(Action)」を実践し、リスク管理態勢の強化に努めてまいります。

①経営リスク管理方針

経営リスクとは、経営全般にかかる業務執行体制の不備や経営倫理の欠如等によって損失を被るリスクのことです。

当JAでは、リスク管理態勢を確立するため、事業方針に沿って、それぞれのリスクに見合った方針を策定しています。

また、「中期経営計画」「単年度事業計画」の進捗管理を行い、経営リスクの削減に努めています。

②信用リスク管理方針

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランス資産を含む。)の価値が減少ないし消失し損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会で決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部門(金融推進部融資審査課)を設置し各グループ長支店・支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産査定を厳正に行っています。不良債権については管理部門(金融管理部融資管理課)で管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

③市場リスク管理方針

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク要因の変動により、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスク等の市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。

とりわけ、有価証券運用については、国債及び地方債を中心とした債券を保有し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

また、組織面では、金融管理部業務課において市場部門、金融推進部融資審査課において事務管理部門、総合企画部企画管理課においてリスク管理部門を設置し、それぞれ相互けん制機能が働くように役割を明確化しています。

④流動性リスク管理方針

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

⑤オペレーショナル・リスク管理方針

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、内部監査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備しており、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑥事務リスク管理方針

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため「事務リスク管理マニュアル」を遵守するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査等により重点的なチェックを行い、再発防止に取り組んでいます。

⑦システムリスク管理方針

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクのことです。

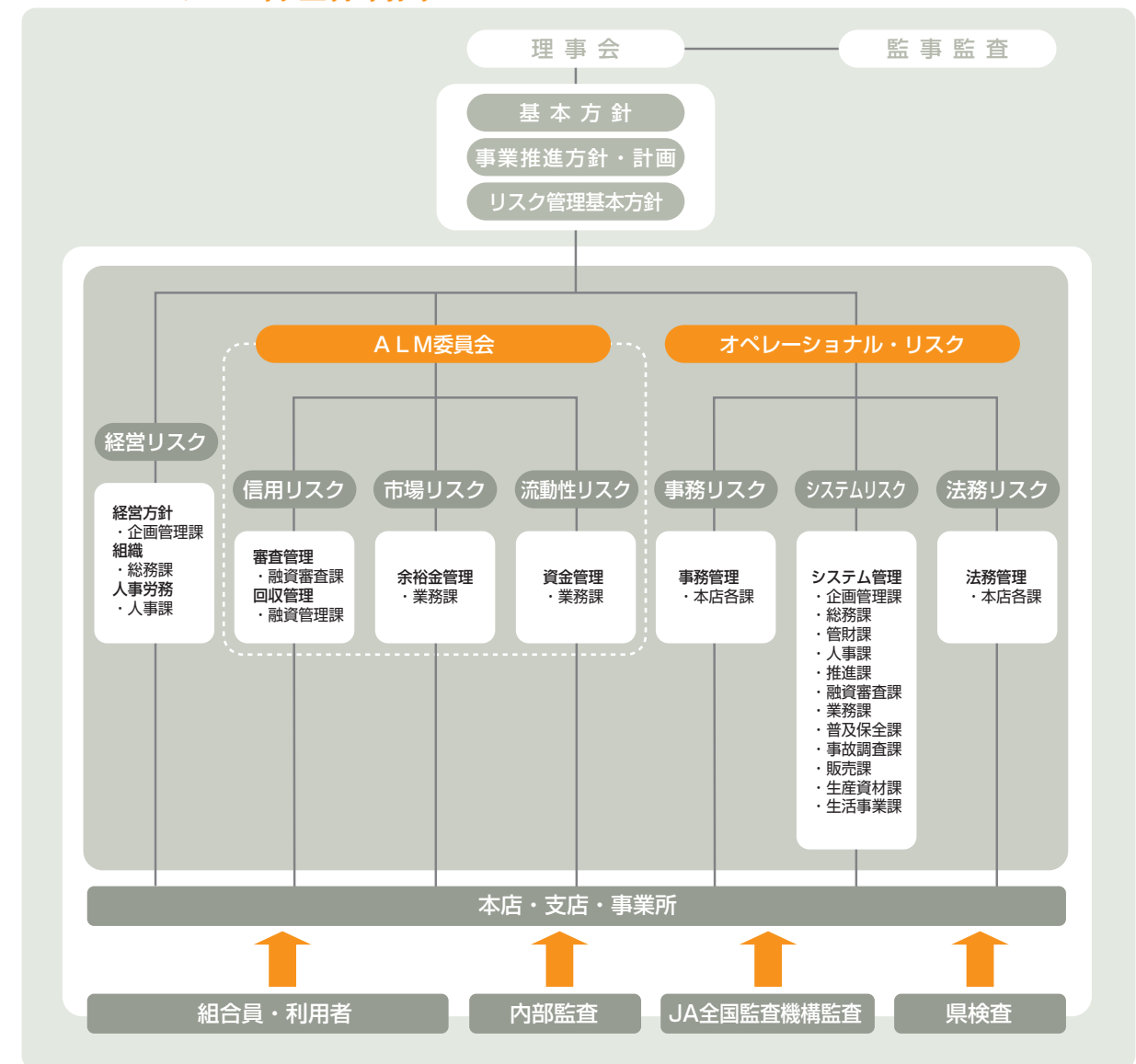
当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

⑧法務リスク管理方針

法務リスクとは、コンプライアンス上問題のある重大な事案（不祥事件や個人情報の漏洩等）が発生することで、組合員・利用者の皆さまに対して「信頼」の失墜を招き、損失を被るリスクのことです。

当JAでは、組合員・利用者の皆さまに対して「信頼」を築くため、理事会で「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、全職員に徹底するとともに、各所属長による「コンプライアンス・マニュアル」に基づく自主点検を実施するなど、法務リスクの削減に努めています。

JAにしみのリスク管理体制図



コンプライアンス(法令等遵守)体制

コンプライアンス態勢の確立について

当JAは、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題の一つとして位置づけ、また平成25年度から27年度までの3ヵ年に亘る「中期経営計画」におきましても、コンプライアンス・オフィサー(各部署の所属長)による「コンプライアンス自主点検の実施」「コンプライアンス研修会の開催」等を掲げ、コンプライアンスの徹底に取り組んでいます。

【コンプライアンス規程体系】



【コンプライアンス組織体制】

機 関	主な役割
コンプライアンス委員会 (代表理事組合長を委員長とし、専務、常務理事、部長で構成)	「コンプライアンス基本方針」「コンプライアンス・マニュアル」「コンプライアンス・プログラム」などを検討・審議し、その内容について理事会に附議を行っています。 「コンプライアンス違反行為」の再発防止などを検討・審議し、今後の対応の指示を行っています。
コンプライアンス統括管理者 (総合企画部長) コンプライアンス統括部署 (総合企画部コンプライアンス課)	コンプライアンス委員会の事務局を務めるほか、不祥事件の未然防止、不祥事件対応、苦情処理などの統括的な管理を行っています。
コンプライアンス・オフィサー (各部署の所属長)	部署内のコンプライアンスに関する諸問題に対し、必要な指示を行うなど、部署内のコンプライアンスを実践しています。
監 査 部	各部署のコンプライアンスに関する内部監査を実施し、その結果をコンプライアンス統括管理者に報告しています。

コンプライアンス基本方針

現在、利用者保護への社会的要請の高まりを背景にして、利用者に対する説明、利用者からの相談・苦情等への対応、利用者情報の管理、金融円滑化への対応、利益相反の管理など、コンプライアンス態勢の一層の高度化が求められています。

また、不祥事件に対する社会の厳しい批判に鑑みると、コンプライアンス態勢の整備とその実効性を確保することがますます重要になってきます。

このような状況の中、当JAでは、利用者の「信頼」を築くため、さらには業務の健全性及び適切性の確保のため、次の事項に取り組めます。

- 1.コンプライアンスとは、検査や監査への対応のためでないことを、十分に認識するとともに、自らの担当する業務に関し留意すべき法令上の問題点を認識し、業務の適法な運営に努めます。
- 2.コンプライアンス・プログラムを策定し、コンプライアンスを実現させるための具体的な仕組み及び実践計画を明確化するとともに、コンプライアンス統括部署が、その進捗管理を行います。
- 3.各部署にコンプライアンス・オフィサーを設置し、コンプライアンス態勢が十分機能しているかを確認するとともに、各業務における違法行為等の未然防止に努めます。
- 4.コンプライアンスにかかる姿勢や遵守すべき事項を記載した具体的な手引書（コンプライアンス・マニュアル）を策定し、研修を行うなど組織全体に周知させ、コンプライアンスの徹底に努めます。

反社会的勢力への対応

反社会的勢力への対応に関する基本方針

当JAは、事業を行うにつきまして、平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合わせにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」(以下「政府指針」という。)等を遵守し、反社会的勢力に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

(反社会的勢力との決別)

- 1.当JAは、取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。

(組織的な対応)

- 2.当JAは、反社会的勢力に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

(外部専門機関との連携)

- 3.当JAは、警察、財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力と対決します。

利用者保護等

当JAは、利用者の正当な利益の保護と利便の確保を目的として「利用者保護等管理方針」を策定し、利用者の利便性の向上に向け、継続的に取り組んでいます。

利用者保護等管理方針

当JAは、農業協同組合法その他関連法令等により営む信用事業の利用者(利用者になろうとする者を含む。以下同じ。)の正当な利益の保護と利便の確保のため、以下の方針を遵守する。また、利用者の保護と利便の向上に向けて継続的な取り組みを行っていく。

- 1.利用者に対する取引または金融商品の説明(経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含む。)および情報提供を適切かつ十分に行う。
- 2.利用者からの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応(経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの対応を含む。)し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応する。
- 3.利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏洩および不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じる。
- 4.当JAが行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるよう努める。
- 5.当JAとの取引に伴い、当JAの利用者の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理のための態勢整備に努める。

個人情報保護

当JAは、平成17年4月に個人情報に関する法律(個人情報保護法)が全面施行されたことに伴い、個人情報の取扱いに関する基本方針として「個人情報保護方針」を定め、これらに基づいて個人情報の適正な取扱いがなされるよう、役職員教育に努めています。

全役職員が、社会の信用により応えるため、個人情報は「本人からの預りもの」であるという意識をもち、個人情報の保護に対し、万全の対応を行っています。

個人情報保護方針

当JAは、組合員・利用者等の皆さまの個人情報を正しく取り扱うことが自らの事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 法令等の遵守

個人情報を適正に取り扱うために、個人情報の保護に関する法律、その他、個人情報保護に関する関係諸法令及び農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドラインに定められた義務を誠実に遵守します。

2. 個人情報の取得

個人情報を取得する際は、適正な手段で取得するものとし、利用目的を、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知又は公表します。ただし、ご本人から書面で直接取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 個人情報の利用及び提供

個人情報は、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た利用目的の範囲内で取り扱います。また、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

4. 個人情報の管理

個人情報を適切に保管・管理するとともに、取り扱う個人データを利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努めます。さらに、従業者及び委託先に対し適正な監督を行い、個人情報の外部への漏洩防止に努めます。

5. 個人情報に関する権利の確保

ご本人から、保有個人データの開示、訂正・追加・削除、利用停止又は消去等を求められた場合は、所定の手続に従い、これに応じます。

6. 苦情への対応

個人情報の取り扱いに関するご本人からの苦情には、迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

7. 保護方針の継続的改善

個人情報の取り扱いについて、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

■個人情報保護に関する公表等

当JAは、ホームページに「個人情報保護方針」「個人情報保護法に関する公表事項等に関するご案内」等を掲載しています。

また、各窓口に「個人情報保護方針」等を掲載したポスターを掲示するとともに、「個人情報保護法に基づく公表事項等に関するご案内」を備え付けています。

情報セキュリティ

ネットワーク社会として情報技術の急速な発展により利便性が増す反面、不正アクセスや情報の流出、またシステム障害による業務停滞などのIT事故が発生し、個別企業のみならず社会全体に波及する事案も起こりうる現状であります。

このような状況のなか、お客さまからお預かりした大切な情報資産や当JAの情報資産の保護・管理は極めて重要な経営課題となっております。

当JAは、以下の「情報セキュリティ基本方針」を制定するとともに、それに基づいた「情報セキュリティ基本規程」等の関連規定を遵守し、新たな脅威にも対応できるよう継続的に情報セキュリティ管理態勢の強化に取り組んでまいります。

情報セキュリティ基本方針

当JAは、組合員・利用者等の皆さまとの信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、JA内の情報及びお預かりした情報のセキュリティを確保し、改善に努めることが当JAの事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 法令等の遵守

情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、及び農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。

2. 安全管理措置の実施

情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。

3. 管理体制の構築

情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、当基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。

4. 不測事態への対応

万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。

5. 情報セキュリティの維持・向上

上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

利益相反管理

当JAは、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、農業協同組合法、金融商品取引法および関係するガイドラインに基づき、利益相反するおそれのある取引を適切に管理するための体制を整備し、利益相反管理方針(以下、「本方針」といいます。)を次のとおり定めるものとします。

利益相反管理方針

1. 対象取引の範囲

本方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」は、当JAの行う信用事業関連業務、共済事業関連業務にかかるお客さまとの取引であって、お客さまの利益を不当に害するおそれのある取引をいいます。

2. 利益相反のおそれのある取引の類型

「利益相反のおそれのある取引」の類型および主な取引例としては、以下に掲げるものが考えられます。

(1) お客さまと当JAの間の利益が相反する類型

(取引例)

- 抱き合わせ販売や優越的地位の濫用等に該当する取引を行う場合。
- ・貸出実行する際や今後の貸出取引維持の前提として、当JAが指定する事業(給与振込、長期共済等)の利用を貸出の条件とする場合

(2) 当JAの「お客さまと他のお客さま」との間の利益が相反する類型

(取引例)

- 接待・贈答を受け、または行うことにより、特定の取引先との間で一般的な水準から乖離した水準で取引を行う場合。
- ・接待や贈答を受けていた取引先に対し、貸出不能に関わらず、特別の便宜を図って貸出を実行した場合

3. 利益相反のおそれのある取引の特定の方法

利益相反のおそれのある取引の特定は、以下のとおり行います。

- (1) 利益相反のおそれのある取引について、利益相反管理統括部署があらかじめ類型化します。
- (2) 各部署においては、取引を行う際に、当該取引が利益相反のおそれのある取引として類型化された取引に該当するか確認します。
- (3) 利益相反のおそれのある取引に該当すると判断した場合は、利益相反管理統括部署に報告します。
- (4) 各部署で、利益相反のおそれのある取引に該当するか判断しかねる場合、または、類型には該当しないが利益相反のおそれのある取引に該当すると疑われる場合は、利益相反管理統括部署に相談します。
- (5) 利益相反管理統括部署は各部署からの相談を受けて、各部署と協議のうえ(必要に応じて関係部署と協議)、当該取引が利益相反のおそれのある取引であるかの特定を行います。

4. 利益相反の管理の方法

当JAは、利益相反のおそれのある取引を特定した場合について、次に掲げる方法により当該お客さまの保護を適正に確保いたします。

- (1) 対象取引を行う部門と当該お客さまとの取引を行う部門を分離する方法
- (2) 対象取引または当該お客さまとの取引の条件もしくは方法を変更し、または中止する方法
- (3) 対象取引に伴い、当該お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該お客さまに適切に開示する方法(ただし、当JAが負う守秘義務に違反しない場合に限りです。)
- (4) その他対象取引を適切に管理するための方法

5.利益相反のおそれのある取引の記録および保存

利益相反の特定およびその管理のために行った措置については、当JAで定める内部規則に基づき適切に記録し、保存いたします。

6.利益相反管理体制

- (1) 当JAは、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理に関する当JA全体の管理体制を統括するための利益相反管理統括部署およびその統括者を定めます。この統括部署は、営業部門からの影響を受けないものとします。また、当JAの役職員に対し、本方針および本方針を踏まえた内部規則等に関する研修を実施し、利益相反管理についての周知徹底に努めます。
- (2) 利益相反管理統括者は、本方針にそって、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を実施するとともに、その有効性を定期的に適切に検証し、改善いたします。

7.利益相反管理体制の検証等

当JAは、本方針に基づく利益相反管理体制について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

金融商品の勧誘

当JAは、「金融商品の販売等に関する法律」の趣旨に則り、金融商品の販売にかかわる勧誘の基本姿勢を示した金融商品の勧誘方針を制定し、勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、利用者等の皆さまの立場に立った勧誘に努めております。

金融商品の勧誘方針

当JAは、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

金融円滑化

当JAは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当JAの最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当JAの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取り組んでまいります。

金融円滑化にかかる基本方針

1. 当JAは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性及び事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
2. 当JAは、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めてまいります。
また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。
3. 当JAは、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明及び情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
4. 当JAは、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
5. 農業事業者等金融円滑化への対応
 - (1) 農業事業者、中小事業者及び住宅ローンご利用のお客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性及び事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めてまいります。
 - (2) 当JAは、その際、他の金融機関や日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、農業信用基金協会等との緊密な連携を図るよう努めてまいります。
また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意し、お客さまの同意を前提に情報交換に努めます。
6. 当JAは、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。
具体的には、
 - (1) 組合長以下、専務、常務理事、部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
 - (2) 金融担当常務を「金融円滑化管理責任者」として、当JA全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
 - (3) 各支店に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支店における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
7. 当JAは、本方針に基づく金融円滑化管理体制について、その適切性及び有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

金融ADR制度への対応

平成22年10月に農業協同組合法が改正され、金融ADR制度(注)への対応として、信用事業・共済事業に関する「苦情処理措置」「紛争解決処置」への対応が義務づけられました。

当JAは、金融ADR制度における措置として、以下の「苦情処理措置」「紛争解決措置」により、お客さまの苦情・紛争のお申出に、迅速・公平かつ適切に対応してまいります。

(注)金融ADR制度(Alternative Dispute Resolution:裁判外紛争解決)とは、訴訟手続によらず民事上の紛争を解決しようとする紛争の当事者のため、公正な第三者が関与して、その解決を図る手続です。

①苦情処理措置の内容

当JAは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適正な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

まずは、当組合の窓口へお申出ください。 市外局番(0584)

当JAの信用事業に関する苦情等受付窓口 金融管理部業務課(電話:73-8135)

当JAの共済事業に関する苦情等受付窓口 共済部普及保全課(電話:73-8136)

当JAの信用・共済事業以外に関する苦情等受付窓口 総合企画部企画管理課(電話:73-8124)

洲本支店	89-3161	下宮支店	27-2202	養老北支店	32-0115
安井支店	78-2731	神戸北支店	27-2051	養老支店	32-0295
川並支店	89-4014	名森支店	64-3311	牧田支店	47-2511
浅草支店	89-4720	輪之内支店	69-3131	多良支店	45-3131
宇留生支店	91-3685	牧支店	64-2006	時支店	45-3007
荒崎支店	91-2034	結支店	62-5148	笠郷支店	35-2611
赤坂支店	71-0043	墨俣支店	62-5101	池辺支店	37-2007
青墓支店	91-0122	高須支店	53-1133	広幡支店	32-0596
南杭瀬支店	89-4713	吉里支店	53-1108	上多度支店	32-0595
静里支店	91-4028	東江支店	53-1158	関ヶ原支店	43-0001
綾里支店	91-2565	大江支店	54-5111	今須支店	43-5321
多芸島支店	89-1432	西江支店	54-5511	垂井支店	22-1006
中川支店	81-2453	南濃支店	55-0345	宮代支店	22-0054
中部支店	78-2367	下多度支店	57-2221	表佐支店	22-0058
和合支店	81-2014	石津支店	56-1321	合原支店	22-0134
三城支店	78-2509	平田支店	66-2003	府中支店	22-1005
神戸支店	27-4101	野寺支店	67-3107	岩手支店	22-1030
南平野支店	27-3625	高田支店	32-0528	垂井東支店	22-1026

受付時間:午前9時～午後5時 (金融機関の休業日を除く)
また、Eメールでも受付します。 Eメール:info@jan.or.jp.

②紛争解決措置の内容

当JAは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

①の窓口または、岐阜県JAバンク相談所(電話:0120-200-787)にお申し出ください。なおJAバンク相談所を通じて利用できる弁護士会、お客さまが直接申し立て可能な弁護士会は下記のとおりです。

名 称	電話番号	受付日	受付時間
岐阜県弁護士会示談あっせんセンター	058-265-0020	月～金(祝日、年末年始を除く)	9:00～17:00
愛知県弁護士会紛争解決センター	052-203-1777	月～金(祝日、年末年始を除く)	10:00～16:00

(注)お盆等が休日になる場合があります。詳しくは弁護士会にご確認ください。

・共済事業

①の窓口にお申し出ください。また当JAは以下の外部機関を紹介し、その外部機関の標準的な手続きの概要等の情報をご提供いたします。

名 称	電話番号	受付日	受付時間
一般社団法人 日本共済協会 共済相談所 ※自動車事故の賠償にかかるものは、お取り扱いしていません。	03-5368-5757	月～金(祝日、年末年始を除く)	9:00～17:00
一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構	本部 03-5296-5031	月～金(祝日、年末年始を除く)	9:00～12:00 13:00～17:00
公益財団法人 日弁連交通事故相談センター	本部 03-3581-4724	月～金(祝日、年末年始を除く)	9:30～12:00 13:00～17:30
公益財団法人 交通事故紛争処理センター	東京本部 03-3346-1756	月～金(祝日、年末年始を除く)	9:30～17:00

内部監査体制

内部監査体制

当JAは、内部監査の専門部署として「監査部」を設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点(コンプライアンス、適切な事務処理、効率性の向上)から検証・評価し、必要に応じ改善指示するなど、業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

監査はJAの本店、全支店、全事業所、子会社を1年に1回は監査し、不備が認められた部署には、整備・改善を指示するとともに再発防止策を求めています。

また、監査結果はその都度、常勤役員、部長に報告され、四半期毎に理事会に報告しています。

なお、内部監査実施状況は下記に示すとおりです。

【内部監査実施状況】

	実施箇所
4月	下宮支店(10・11日)、上多度支店(12・13日)、南濃支店(16・17日)、牧支店(19日)、多芸島支店(20日)、洲本支店(24・25日)、多良支店(26日・5月7日)、垂井東支店(27日)
5月	牧田支店(10・11日)、東江支店(15日)、関ヶ原支店(16・17日)、宮代支店(22日)、野寺支店(23日)、浅草支店(30・31日)
6月	川並支店(1日)、南濃ＳＳ(4日)、垂井南ＳＳ(5日)、関ヶ原ＳＳ(6日)、垂井北ＳＳ(7日)、馬目ＳＳ(8日)、大江支店(11日)、福束ＳＳ(12日)、綾里支店(13日)、岩手支店(15・21日)、吉里支店(22日)、青墓支店(21・25日)、西江支店(26・29日)、広幡支店(27日)
7月	ふれあいプラザ(4日)、養老支店(9・10日)、ローンセンター(10・12日)、静里支店(11日)、池辺支店(13日)、平田支店(17・18・27日)、南杭瀬支店(19・20日)、和合支店(24日)、府中支店(25・26日)
8月	海津育苗センター(2日)、神戸育苗センター(6日)、平田育苗センター(7日)、輪之内育苗センター(8日)、垂井育苗センター(9日)、養老南育苗センター(10日)、養老北育苗センター(10日)、牧田育苗センター(10日)、時育苗センター(10日)、大垣育苗センター(14日)、精米センター(17日)
9月	神戸北支店(24日)
10月	名森支店(3・4日)、宇留生支店(10・11日)、時支店(17日)、今須支店(19日)、表佐支店(23日)、南平野支店(25日)、赤坂支店(31日)
11月	墨俣支店(2日)、オート大垣(5日)、オート垂井(6日)、オート養老(7日)、合原支店(9日)、笠郷支店(13・14日)、下多度支店(16・19日)、荒崎支店(20・26日)、石津支店(21・22日)、三城支店(27・28日)、安井支店(30日・12月12日)
12月	垂井北ライスセンター(3日)、垂井南ライスセンター(4日)、大垣西カントリー(5日)、大垣西ビーンセンター(5日)、大垣南カントリー(6日)、神戸ライスセンター(7日)、養老南カントリー(7日)、養老北カントリー(11日)、多良ライスセンター(11日)、安八カントリー(12日)、輪之内カントリー(12日)、平田カントリー(13日)、海津カントリー(13日)、海津営農経済センター(14日)、札野ビーンセンター(14日)、大垣農機センター(17日)、養老営農経済センター(18日)、養老配送センター(18日)、養老農機センター(18日)、大垣配送センター(20日)、神戸営農経済センター(21日)、神戸配送センター(21日)、神戸農機センター(21日)、大垣営農経済センター(26日)、不破営農経済センター(27日)、不破配送センター(27日)、安八営農経済センター(28日・1月10日)、安八配送センター(28日)
1月	輪之内農機センター(11日)、平田農機センター(11日)、高須支店(16・17日)、結支店(18日)、高田支店(22・23日)、中部支店(30・31日・2月1日)
2月	ファーマーズマーケット(4日)、輪之内支店(5・6・8日)、ファーマーズマーケット垂井店(7日)、ファーマーズマーケット南濃店(8日)、南濃配送センター(8日)、南濃農機センター(8日)、海津配送センター(12日)、ファーマーズマーケット海津店(12日)、ファーマーズマーケット養老店(12日)、ファーマーズマーケット中部店(19日)、ファーマーズマーケット中川店(19日)、養老北支店(20・21・22日)
3月	神戸支店(4・5日)、中川支店(7・8・12日)、垂井支店(13・14・15日)、南濃選果場(18日)、海津集出荷センター(19日)、本店(21・22・25・26・27・28日)

※上記以外で8～9月に自己査定にかかる監査を全支店で実施しました。

自己資本の状況

自己資本管理方針

自己資本管理とは、自己資本充実に関する施策の実施、自己資本充実度の評価及び自己資本比率の算定を行うことです。

当JAは、内部留保の積み増しにより、自己資本の充実に努めており、自己資本比率が国際統一基準の8%を大きく上回っています。

また、「自己資本比率算出要領」及び「自己資本比率算出事務手続」を制定し、系統BISシステムにより、自己資本比率を的確に算出しています。

なお、組織面では、事業推進部門から独立した総合企画部企画管理課が自己資本比率を算出し、けん制機能が発揮される態勢を整備しています。

■自己資本比率の状況

当JAは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化に取り組んだ結果、平成25年3月末における自己資本比率は、21.23%となりました。

■経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

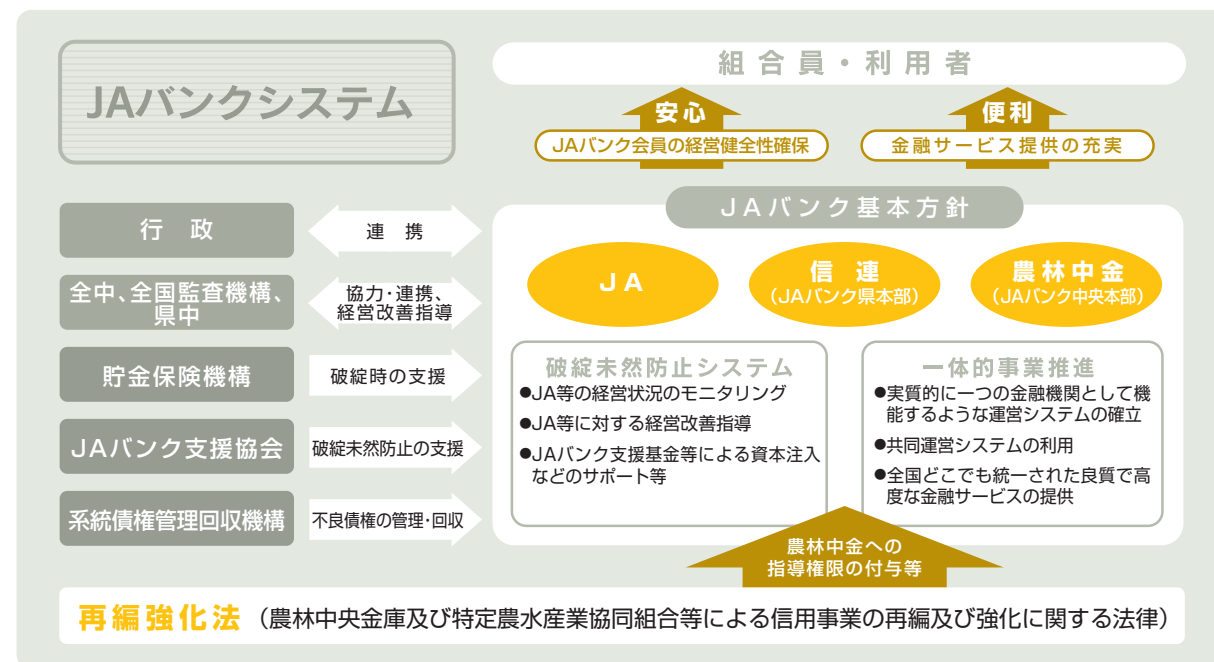
JAバンク

私たち「JAバンク」は、万全の体制で組合員・利用者の皆さまに、より一層の「便利」と「安心」をお届けします

「JAバンク」とは、「JA」と、県単位で各JAをサポートする「信連」と、全国のJA・信連の活動をサポートする「農林中央金庫」が一体となり、実質的に“ひとつの金融機関”として機能するグループの名称です。

組合員・利用者の皆さまに「便利で安心な」金融機関としてご利用いただけるよう、密接な連携をとっています。ペイオフ、不良債権、IT活用による金融サービスの多様化などの環境変化に対応し、喜ばれるサービスをご提供するため「JAバンクシステム」を構築しています。

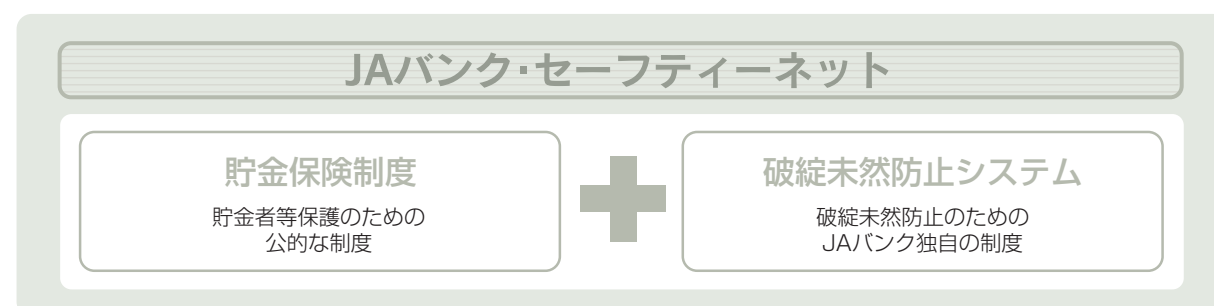
この「JAバンク会員マーク」は、「信頼性確保」のための破綻未然防止策や「高度で良質な金融サービスの提供」のためのJAバンクシステムの確立に一体となって取り組むことを、組合員・利用者の皆さまにお知らせするためのものです。



「JAバンク・セーフティーネット」があなたの資産を守ります

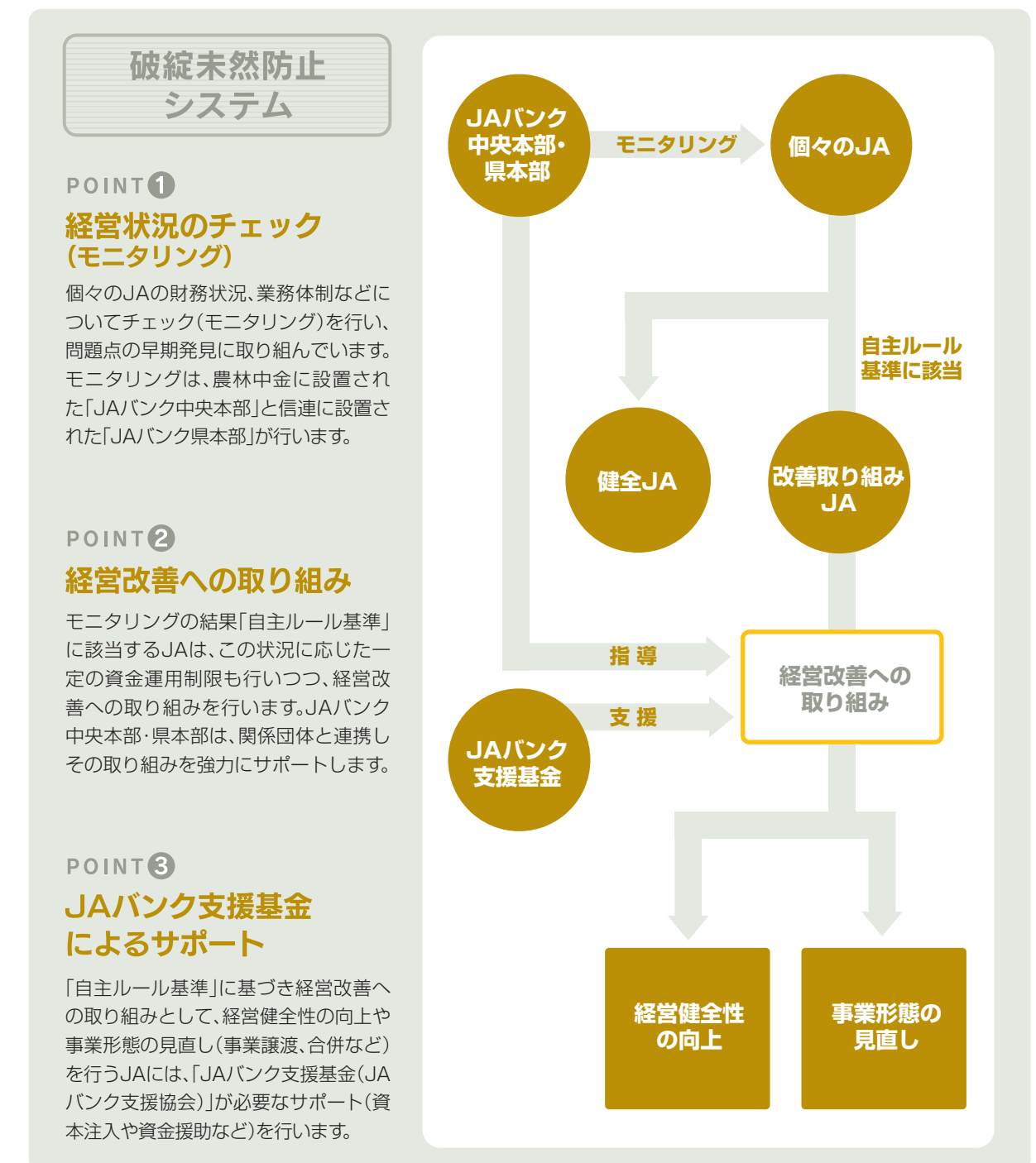
より安全な金融機関としての信頼を得るために、JAバンクは「JAバンク・セーフティーネット」を構築しています。まず公的制度である「貯金保険制度」。

そして「JAバンクシステム」のもとJAバンク全体で経営健全性を確保する仕組みである「破綻未然防止システム」。この仕組みによって、組合員・利用者の皆さまにより一層の「安心」をお届けします。



経営の健全化を確立するため、JAバンクでは破綻未然防止システムを構築しています

JAバンクには、組合員・利用者の皆さまからお預かりする大切な貯金を守るための実効性のあるシステム（破綻未然防止システム）があります。経営健全性の確保の基本である問題点の早期発見・早期改善のため、行政の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（自己資本比率、業務体制など）を設定。JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックし、適切な改善を早期に行います。この仕組みは、法律（再編強化法）でも裏付けられています。



信用事業

信用事業は、貯金・貸出・為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA（農業協同組合）・信連・農林中央金庫という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。



〈1〉貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金の受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

【主な貯金商品のご案内】

	種 類	期 間	内 容 と 特 徴
当座性貯金	総 合 口 座	出し入れ自由	使う・貯める・借りるの3つの機能を一冊の通帳にセットした便利な口座です。普通貯金に定期貯金等を担保にすると自動融資が受けられます。
	普 通 貯 金	同 上	日常の入出金をはじめ、公共料金の自動支払い、給料振込、年金振込の指定口座などにご利用いただけます。
	決 済 用 貯 金	同 上	無利息ですが、貯金保護制度により全額保護されるのでペイオフ対策としてご利用いただける普通貯金です。
	貯 蓄 貯 金	同 上	使いみちなどがきまらないお金を預けて、増やしながらいつでも使える貯金です。お預け入れ残高に応じて高い金利が付与され、利率は普通貯金よりも有利です。
	当 座 貯 金	同 上	取引のお支払いに手形・小切手をお使いいただく貯金です。
	納 税 準 備 貯 金	入金は自由	納税期にあわせて納税資金の準備にご利用ください。
	通 知 貯 金	据置7日	まとまった資金の短期運用にご利用ください。
定期性貯金	ス ー パー 定 期	1・3・6ヶ月 1・2・3・4・5年	市場金利を反映した有利な金利でお預かりいたします。3年以上のものは、半年複利にてお預かりいたします。（※法人の場合は、複利はありません）
	大口定期貯金	同 上	1,000万円以上の大口資金の運用に有利な商品です。
	期日指定定期貯金	最長預入期間 3年（据置1年）	1年の据置期間後なら、ご自由に満期日の指定ができるほか、一部解約もできる便利な商品です。
	変動金利定期貯金	1・2・3年	6ヶ月ごとに金利を見直す自由金利型の商品です。
	積立式定期貯金	エンドレス型（定めなし） 満期型（2年以上5年以下） 年金型（3年以上10年以内）	「定期」と「積立」2つの良さをプラスし、任意に1,000円以上の額にて期日指定定期貯金またはスーパー定期でお預かりします。エンドレス型、満期型、年金型の3種類を選ぶことができます。
	定 期 積 金	6ヶ月以上 5年以内	ライフプランにあわせて一定額を掛け込む積立金です。掛込金額は1,000円以上でご利用いただけます。定額式・目標式・満期分散式・通増式があります。
	一般財形貯金	積立期間 3年以上	積立の目的はご自由に定める勤労者の財産づくりのための貯金です。お預け入れは給与等からの天引きですので、無理なく確実に財産形成ができます。
財形貯蓄	財形住宅貯金	積立期間 5年以上	住宅取得や増改築を目的とした有利な貯金です。財形年金貯金と合わせて550万円まで非課税扱いです。
	財形年金貯金	積立期間 5年以上	財産づくりに有利な貯金で老後の備えに最適な年金タイプの財形貯金です。財形住宅貯金と合わせて550万円まで非課税扱いです。

〈2〉貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、地域の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

【主なローン商品のご案内】

	種 類	融資期間	融資金額	お使いみち
お使いみちが決まっている場合に	マイカーローン	固定・変動金利型 6ヶ月以上7年以内	10万円～ 500万円以内	自家用自動車、農業用車輛等の購入に必要な資金および車検、定期点検、保険料、免許取得の費用に。
	教 育 ロ ー ン	固定・変動金利型 6ヶ月以上14年以内 （据置期間6年6ヶ月を含む）	10万円～ 500万円以内	就学子弟の入学金、授業料等学校納付金および下宿代等生活資金に。
	営 農 ロ ー ン	1年ごとの更新	300万円以内	営農および生活に必要な資金に。
	アグリサポート	変動金利型 7年以内（据置期間を含む）	個人 1,500万円以内 法人 2,000万円以内	農業経営等に必要な施設、運転資金に。
住宅資金関係に	住 宅 ロ ー ン ・ 住 宅 資 金	固定・変動金利型 3年以上35年以内	10万円～ 5,000万円以内	住宅の新築、住宅の増改築、中古住宅の購入、住宅の購入、宅地の購入などに。
	リフォームローン	固定・変動金利型 6ヶ月以上15年以内	10万円～ 1,000万円以内	住宅の増改築、改装・補修およびその他住宅に付帯する施設等の住宅関連設備に要する資金に。
	アパートローン	木造 1年～25年 鉄骨 1年～35年	100万円～ 1億円以内	賃貸住宅（店舗併用賃貸住宅を含む）の新築、増改築、補改修に要する資金に。
事業資金に	事業者ローン	資金用途により各種対応		設備資金（工場、倉庫、店舗、事務所などの新設の増改築資金、合理化、省力化機械などの導入資金）、運転資金（経営に必要な運転資金）など。
お使いみちが自由な場合に	フリーローンⅠ	固定・変動金利型 6ヶ月以上5年以内	10万円～ 300万円以内	生活に必要な一切の資金に。
	フリーローンⅡ	固定・変動金利型 6ヶ月以上5年以内	10万円～ 100万円以内	
	エクセルローン	1年ごとの更新	60万円～ 100万円以内	
	カードローン	同 上	50万円以内	
	パートナーローン	同 上	300万円以内	

*ローンご利用の際の留意事項

1. ローンのお申し込みの際には、当JA所定の審査がございます。審査の結果ご希望に添えない場合がございます。
2. ローンのご利用は、無理なくご返済が出来るよう計画的に行ってください。
3. 変動金利ローンは、定期的に利率を見直しますが、金融情勢により当初借入利率より高くなる場合があります。
4. 各種ローンの融資条件や商品内容など、詳しくは窓口へお気軽にご相談ください。

〈3〉為替業務

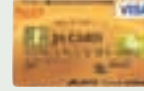
全国のJA・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

〈4〉その他の業務・サービス

当JAは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債(利付・国庫債券)の窓口販売の取り扱い、全国のJAでの貯金のおし入れや銀行、信用金庫などでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

【各種サービス・商品】

	種 類	内 容 と 特 色
サ ー ビ ス	各種自動受取サービス	給与、年金(国民年金・厚生年金など)等が、自動的にお客様の指定口座に振り込まれます。
	各種自動支払サービス	公共料金、税金、JAカードの利用代金、ローン返済など貯金口座から自動的にお支払いいたします。
	キャッシュサービス	カード1枚で全国のJAはもちろんのこと、銀行・信金など全国金融機関のATMでご利用いただけます。
	J A ネットバンク	ご自宅のパソコンや携帯電話で、残高照会や振込・振替などの各種サービスがお気軽にご利用いただけます。
	デビットカード	 このマーク(J-Debit)のあるお店で、端末にJAのキャッシュカードを差し込み、暗証番号を入力するだけで、お買い物やご飲食のお支払代金が即時にお客さまの口座から引き落とされます。手続きは一切不要で現在お持ちのJAのキャッシュカードでご利用いただけます。
そ の 他 商 品	国 債 窓 口 販 売	1万円から手軽に購入できる「個人向け国債(5年・10年)」をはじめ、長期利付国債、中期利付国債の窓口販売のお取り扱いをしています。
	投資信託窓口販売	投資の専門家がお客さまに代わって公社債や株式などの有価証券等に分散投資を行い、これによって得た収益を投資家の皆さまに還元する商品です。ただし、元本の保証はありません。
	ライセンス定積 (運 転 免 許 積 金)	運転免許証の取得に要する費用を前もって準備する定期積金です。このJAライセンス会員に限り教習料金の割引の特典があります。 ※当JA管内の自動車学校が対象になります。
	J A カ ー ド	ショッピングやレジャー、海外旅行などにご利用いただけます。一般カードのほかにワンランク上のサービスをお届けするゴールドカードがあります。さらにICキャッシュカードとクレジット機能がひとつになったカードや自動付帯補償サービス、ロードアシスタンスサービスなど、さまざまなサービスを受けることができます。 JAバンクのICキャッシュカードとクレジットカード機能が1枚に。 JAカード(一体型)  JAカード(一体型)  JAカード(一体型) ロードアシスタンスサービス付  JAゴールドカード(一体型)

【内国為替・各業務取扱手数料一覧表】

1. 振込・送金・代金取立手数料(1件・1通あたり)

		1万円未満	1万円以上3万円未満	3万円以上	
振込手数料	同一支店内	無 料			
	当JA本支店間 (ATM)	105円 (無料)	210円 (無料)	420円 (無料)	
	JAグループ	文書	105円	210円	420円
		電信			
		ATM	100円		300円
		ネットバンク	100円		200円
	アンサーサービス	100円		200円	
	他行	文書	630円		840円
		電信			
		ATM	300円	400円	600円
ネットバンク		200円	300円	500円	
アンサーサービス		200円	300円	500円	
定時自動 送金手数料	同一支店内	無 料			
	当JA本支店間	105円	210円	420円	
	JAグループ	文書	105円	210円	420円
		電信			
	他行	630円		840円	
	電信				
送金手数料	系統	420円			
	他行	630円			
代金取立手数料	同地	無 料			
	隔地	630円			
その他手数料	普通	840円			
	至急				
	○ 送金・振込の組戻料	630円			
	○ 不渡手形・小切手返却料	630円			
	○ 代金取立組戻料	630円			
	○ 代金取立店頭呈示料	630円			
	(実費が630円を超えるときは所要実費を申し受けます。)				
その他手数料	ファクシミリサービス				
	(照 会) 基本料金(月額)	525円			
	(資金移動) 基本料金(月額)	525円+振込手数料			
	ホームユース・パソコンサービス				
	(照 会) 基本料金(月額)	1,575円			
	(資金移動) 基本料金(月額)	1,575円+振込手数料			

2. 株式(出資)払込取扱手数料

種 類	料 金	
設立の場合 有償払込額	2,000万円未満	5,250円
	2,000万円以上	10,500円
増資の場合 有償払込額	1,000万円未満	5,250円
	1,000万円以上	10,500円
出資(配当金支払手数料)	5,250円+(50円×領収書通数)	

3. 業務取扱手数料

①貯金業務

◆再発行手数料

種 類	料 金	
通帳・証書等再発行手数料	1 件につき	525円
キャッシュカード・カード再発行手数料	1 件につき	525円
但し、ICカードの再発行手数料	1 件につき	1,050円

◆手形・小切手帳の発行

種 類	料 金	
手形・小切手帳	1冊につき	525円
自己宛小切手発行手数料	1枚につき	525円
マル専手形(当座関係)	取扱手数料	3,150円
	手形用紙 1枚	525円

◆口座振替手数料(1件につき)

種 類	料 金	
各種口座振替手数料 (営利業者)	52円～157円*	
各種口座振替手数料 (上記以外)	31円～105円*	
スウィング・サービス (順・逆)	105円	

* 口座振替件数が複数ある場合は、口座振替手数料(消費税抜き)×振替件数×1.05
* 単位未満は切り捨て

◆ATM取扱手数料(1件につき)
・当JAまたは県内JAのお客さま

入・出金		
平 日	8:00～21:00	無 料
土曜日	9:00～19:00	無 料
日祝日	9:00～19:00	無 料
12月31日	9:00～19:00	無 料

・県外JAのお客さま(全国ネット)

入・出金		
平 日	8:00～21:00	無 料
土曜日	9:00～17:00	無 料
日祝日	9:00～17:00	無 料
12月31日	9:00～17:00	無 料

・ゆうちょ銀行のお客さま

出金のみ		
平日	8:00～8:45	210円
／	8:45～18:00	105円
／	18:00～21:00	210円
土曜日	9:00～14:00	105円
／	14:00～17:00	210円
日祝日	9:00～17:00	210円

※12月31日は9:00～17:00の利用時間で該当曜日の手数料となります。

②国債(国債窓販・個人向け国債)

種 類	料 金
口座管理手数料(年間) ※当分の間無料	1,260円

③貸出業務

種 類	料 金
信用調査、担保調査手数料(不動産担保貸付金のみ)	15,750円*
全額繰上償還 (他行への借換の場合)	実行後3年以内 3,150円 実行後3年超5年以内 2,100円 実行後5年超7年以内 1,050円
金利方式の変更・金利の軽減 特約期限の変更・返済期間の延長・担保の変更	5,250円

* 協同住宅ローン・全国保証の保証をうける貸出は除く

④各種証明書の発行

種 類	料 金
各種証明書の発行手数料	1枚 210円
取引明細表発行手数料	1枚 21円

※住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書は無料

⑤債務保証書の発行

種 類	料 金
債務保証書の発行手数料(保証料別途)	1枚 1,050円

⑥両替手数料

紙幣・硬貨の合計枚数	円貨両替手数料
1枚～ 100枚	無 料
101枚～ 500枚	210円
501枚～1,000枚	420円
1,001枚～2,000枚	630円
2,001枚～3,000枚	945円
+ 1,000枚毎に	315円 加算
※集金の際、両替をご依頼いただく場合も対象となります。 ※両替代金を一旦ご入金後、直ちに金種を指定して払戻しする場合など実質両替と変わらない取引も本手数料の対象とさせていただきます。 【無料のお取引】 ○汚損した現金および記念硬貨の交換 ○ATM機器による両替	

上記の手数料には消費税5%相当額を含みます。

(平成25年7月31日現在)

共済事業

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

	種 類	特 徴
長期共済	終 身 共 済	ご加入されたその日から、働き盛りの間は保障が大きく、掛金を払い終わっても一生涯の万一保障が続く共済です。そのため、保障切れを心配することなく、大切なご家族の生活資金や老後の万一保障を確保できます。
	養老生命共済	万一・病気・けがなどへの備えに加え、貯蓄性のある共済です。計画的な貯蓄と、万一への備えが両立できます。なお、共済期間には5・10・15・20・25・30年の年満期と、50・55・60・65・70・77・88歳の歳満期があります。
	こども共済	お子さまの教育資金の貯蓄と万一保障を目的とした共済です。3・5・11・14・17歳にお支払いする入学祝金タイプと、17歳または18歳から4年間に分けてお支払いする学資補助を目的とした学資金タイプがあります。
	医 療 共 済	公的医療保険制度の見直しや、高齢化の進行等による今後の医療保障ニーズに対応し、入院・手術を一生涯にわたって保障し、日帰りや一泊二日の短期入院から最高120日、200日または365日の入院まで、様々な入院を幅広くサポートする共済です。(保障期間は80歳満了または10年の更新型もあります。)
	が ん 共 済	あらゆる「がん」を診断時から再発・長期治療まで一生涯にわたり保障します。
	引 受 緩 和 型 定期医療共済	医療保障の基本といえる入院・手術にかかる保障をお手頃な掛金で、医師の診査も必要なく簡単な手続きで加入できる共済です。日帰り入院から保障し50～75歳までの方が加入できます。共済期間は5年で90歳まで自動更新されます。
	介 護 共 済	一生涯にわたって備えられる介護保障です。公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障です。
	予定利率変動型 年 金 共 済	市中金利の変動に応じ、予定利率が機動的に適用されるタイプの年金共済で、将来、年金額が増える楽しみがあり、一度増加した年金額は減ることはありません。また、掛金建のため積立て感覚で老後の生活資金の準備ができます。終身年金タイプと定期年金(5年・10年・15年)タイプがあります。
	建物更生共済	大事なお住まいや家財を火災・自然災害・地震などから守るために、5年または10年の期間を保障し、継続特約を付加することにより長期間(20年または30年)保障いたします。また、満期金があるので建物または家財の保障を得ながら、お住まいの新築・増改築の準備資金としてもご利用いただけます。
	火 災 共 済	建物の火災や落雷、破裂、爆発等による損害を保障する短期共済です。
短期共済	自 動 車 共 済	お車の特性にあわせたきめ細かい掛金設定と新車割引など、数々の特典を設け、対人賠償・対物賠償の無制限保障に加え、ご自身やご家族の保障が充実した傷害保障等が自動セットされている家庭用自動車共済があります。
	傷 害 共 済	就業中・農機具使用中・旅行中・交通事故など日常のさまざまな災害をカバーするための共済です。
	自 賠 責 共 済	法律によって全ての自動車に加入が義務づけられていますが、JAの自動車共済とセットでご加入になると自動車共済の掛金が割安になる特典があります。

※各種共済は概要を説明したものです。詳細につきましては、「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

業務取扱手数料

種 類	料 金
長期共済証書再発行手数料	525円
契約内容(権利評価)証明書手数料	210円

上記の手数料には消費税5%相当額を含みます。

(平成25年7月31日現在)



(13210870017)

購買事業

組合員および地域の皆さまの営農・生活をより効率的かつ豊かなものとするため、農業生産に必要な資材や生活資材を共同購入し、供給することを最大の目的とした事業を行っています。

【取扱品目】

(生産資材) 飼料・肥料・農薬・保温資材・包装資材・農業機械・石油類・自動車など

(生活資材) 米・食料品・ギフト・葬祭・耐久資材・衣料品・保健用品・日用品・LPGなど

【給油所】

福束SS・馬目SS・南濃SS・垂井北SS・垂井南SS・関ヶ原SS

【LPG】

ふれあいプラザ

【セレモニーホール】

中川斎場

販売事業

組合員の営農活動の成果である生産物を有利に販売する事業を行っています。

【取扱品目】

(穀 類) 米・麦・大豆

(園芸特産物) 野菜類 (トマト・キュウリ・小松菜・甘長・グリーンネギ・春菊・ブロッコリー・イチゴなど)

果 樹 (柿・みかん・梨など)

花 卉 (バラ・アルストロメリアなど)

(畜 産) 肉牛・生乳など

直売所は、生産者が収穫した新鮮かつ安全・安心な農産物を消費者に直接販売する「地産地消」を目的としています。

【直 売 所】

ファーマーズマーケット・ファーマーズマーケット中川店・ファーマーズマーケット中部店・ファーマーズマーケット南濃店・ファーマーズマーケット海津店・ファーマーズマーケット養老店・ファーマーズマーケット垂井店

指導事業

《営農指導》

組合員の営農を指導し、その改善と地域における総合的な農業生産力の維持・向上を図っていく事業です。

- 地域の特性を生かした農業振興と生産者組織の育成
- 行政等関係機関との連携
- 営農集団の設立・育成

《生活指導》

女性部と連携して、食と農を軸とした食農教育活動や暮らしに潤いを与える教育文化活動、環境をテーマとした活動を展開しています。

利用事業

組合員個人では、持てない施設を設置し、共同で利用する事業です。

それは、組合員の過剰投資をさけることを目的としています。

【農業生産施設】

- カントリーエレベーター
- ライスセンター
- 共同育苗施設
- 共同選果場など



加工事業

組合員が生産した農産物に付加価値を付けて販売する事業です。

- 精米工場
- 豆腐工場



資料編

業績及び財務の状況..... 39

財務諸表..... 41

1. 貸借対照表
2. 損益計算書
3. 剰余金処分計算書
4. キャッシュ・フロー計算書
5. 注記表
6. 部門別損益計算書
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

事業の状況..... 58

1. 信用事業
2. 共済事業
3. 購買事業
4. 販売事業
5. 利用事業
6. 加工事業
7. 指導事業

経営指標..... 69

自己資本の充実の状況..... 70

1. 自己資本の構成に関する事項
2. 自己資本の充実度に関する事項
3. 信用リスクに関する事項
4. 信用リスク削減手法に関する事項
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
6. 証券化エクスポージャーに関する事項
7. 出資等エクスポージャーに関する事項
8. 金利リスクに関する事項

JAの概要..... 79

1. 組合員数
2. 役員構成
3. 職員数
4. 特定信用事業代理業者の状況
5. 組合員組織
6. 機構図
7. 組合員資本
8. 固定資産
9. あゆみ
10. 店舗・事業所のご紹介
11. 店舗・事業所の所在地
12. キャッシュサービス一覧表

関連会社のご紹介..... 90



業績及び財務の状況

〈業績〉直近の事業年度における事業の概況(平成24年度)

2012年は、国連が「国際協同組合年(IYC)」として制定した年であり、リーマンショック以降、世界的に経済が低迷し、貧困格差や不安定な社会情勢が続く中で、協同組合が果たすべく役割に大きく関心が寄せられた年でもありました。

このような中、当JAでは、平成24年12月21日に「命を育む食と農のフォーラム」を開催し、協同組合の原点に立ち返り、農業協同組合(JA)が担うべく「食と農を基軸とした次代へつなぐ地域づくり」に対する意識を高めることができました。

営農・生活指導面では、「出向く営農指導」体制による業務加工用野菜の生産拡大に努める一方で、鳥獣害対策の先進地視察や岐阜県農作物鳥獣害対策相談員の育成を図りました。また、女性部を中心とし、食と農の体験を通した食農教育活動、JAファンづくり等に取り組みました。

また、平成25年3月には、県内初となる貯留ビン方式を導入した小麦・大豆の乾燥調製・貯蔵施設(乾燥ビン・貯蔵ビン合計66本)、平田カントリーエレベーターが完成しました。

経済・販売事業においては、各区域で様々な展示会を実施し、供給高の伸長に努めましたが、景気の先行きに対する消費者の警戒感の高まり等で、購買品の需要は依然と伸び悩み、消費は低迷しました。また、安全・安心と環境にやさしい「にしみの農産物」の生産を確立するために、生産履歴記帳の徹底や残留農薬検査の強化に取り組みました。

信用・共済事業では、貸出金残高や貯金残高の伸長に取り組むため、各種キャンペーンを実施し、ボーナス獲得や年金受取口座の獲得など積極的に実施しました。また、サンキュー(3Q)訪問活動や保障点検キャンペーン等を基軸に、幅広いニーズに即した保障を提案し、普及活動を展開してきました。

経営管理面では、業務の健全性を確保し、組合員および地域の皆さまから信頼されるJAを目指すため、コンプライアンス部門を独立した部署として新設し、法令等遵守の更なる徹底を図るとともに、リスク管理態勢の充実に努めました。

なお、中期経営計画については、JAグループの実施年度に合わせ、新たな第6次中期経営計画の策定に取り組みました。若い世代の職員を構成員とした中期計画プロジェクトチームを立ち上げ、各事業における諸課題を洗い出し、その結果、「活力ある地域農業の振興」、「創造ある元気で豊かな地域づくり」、「地域から信頼される経営基盤づくり」の3項目を向こう3ヵ年における基本方針として定めました。

また、大垣市上石津町時山地区で発生した台風17号による土砂災害時には、災害復旧にかかる援助活動を実施しました。その他にも献血活動や清掃ボランティア活動など積極的な社会的地域貢献活動に取り組みました。

このような事業活動の結果、事業利益は10億6,200万円で前年対比125.8%、経常利益は13億3,532万円で前年対比121.2%、当期剰余金は9億3,581万円で前年対比140.3%となりました。

組合が対処すべき重要な課題

1. 地域農業の振興強化

- ・集落営農組織・農業法人・認定農業者など多様な経営体への支援強化に取り組む。
- ・新規就農者等次代を担う就農支援に取り組む。
- ・食の安全確保に取り組む。

2. 豊かな地域づくりの実践

- ・「食と農」を基軸とする食農教育活動に取り組む。
- ・組合員・利用者の立場を考慮した活動と相談機能の充実に取り組む。
- ・経済的・社会的に不利な山間地への支援に取り組む。
- ・JAの幅広い広報活動に取り組む。

3. 経営基盤の強化

- ・支店に重きをおいた経営に取り組む。
- ・女性部組織の活性化を促進すると共に、女性の経営参画に取り組む。
- ・組合員からの信頼確保に向け、内部管理態勢の強化に取り組む。

■最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:百万円,口,人,%)

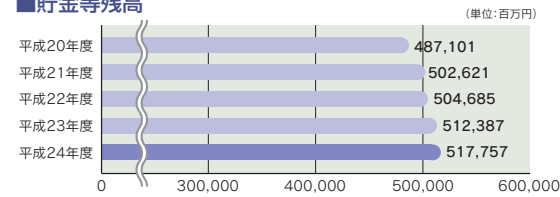
項 目		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
貯 金 等 残 高		487,101	502,621	504,685	512,387	517,757
貸 出 金 残 高		64,727	71,872	73,093	76,312	77,763
有 価 証 券 残 高		33,568	39,495	48,483	52,197	55,482
経常収益(事業収益)(注1)		31,329	29,589	29,242	28,919	28,644
事業区分	信用事業収益	6,136	5,700	5,135	5,171	5,126
	共済事業収益	2,487	2,377	2,350	2,313	2,199
	農業関連事業収益	14,555	14,500	15,110	15,083	15,295
	その他事業収益	8,149	7,010	6,645	6,352	6,023
経 常 利 益		1,477	909	751	1,101	1,335
当期剰余金(注2)		811	530	683	666	935
剰余金配当金額(出資配当金)		99	98	97	72	71
出 資 金		4,996	4,959	4,918	4,876	4,830
(出 資 口 数)		(9,993,889)	(9,918,562)	(9,836,711)	(9,752,314)	(9,661,457)
純 資 産 額		31,673	32,190	32,822	33,647	34,692
総 資 産 額		528,184	544,173	546,304	554,344	560,661
正 職 員 数		790	809	798	789	787
常用的臨時雇用者		91	96	103	100	113
単体自己資本比率(注3)		22.10	21.05	21.51	21.18	21.23

※ 信託業務の取り扱いはありません。

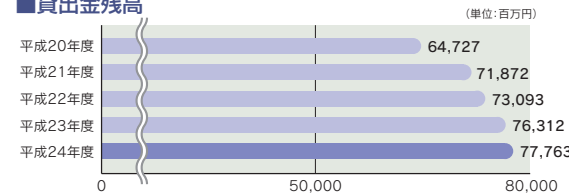
注1 経常収益は、各事業収益の合計額を表しています。

注2 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

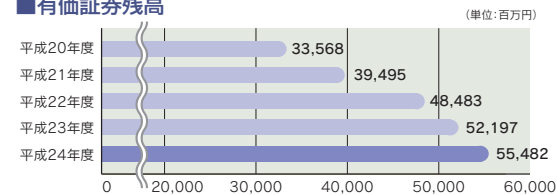
■貯金等残高



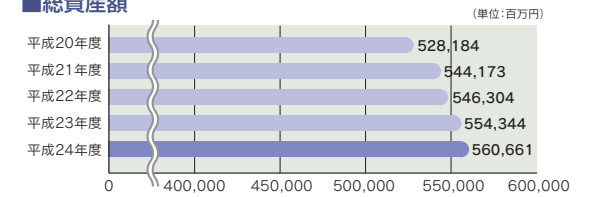
■貸出金残高



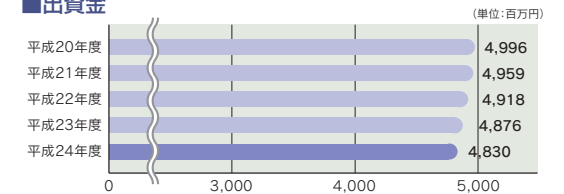
■有価証券残高



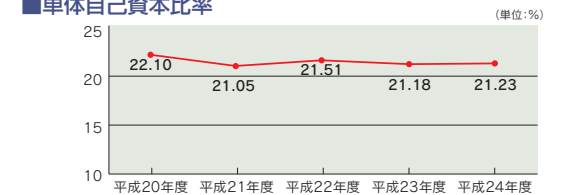
■総資産額



■出資金



■単体自己資本比率



財務諸表

〈1〉貸借対照表

(単位:千円)

資 産 の 部		
科 目	金 額	
	平成23年度 (平成24年3月31日現在)	平成24年度 (平成25年3月31日現在)
資産の部		
1 信用事業資産	522,068,788	527,756,167
①現金	1,375,522	1,190,320
②預金	391,281,330	392,381,057
系統預金	(391,277,599)	(392,378,059)
系統外預金	(3,730)	(2,997)
③有価証券	52,197,495	55,482,177
国債	(33,744,661)	(34,463,384)
地方債	(16,222,553)	(18,495,378)
政府保証債	(199,909)	(199,936)
社債	(2,030,371)	(2,323,477)
④貸出金	76,312,650	77,763,304
⑤その他の信用事業資産	2,822,440	2,850,245
未収収益	(2,647,652)	(2,654,930)
その他の資産	(174,788)	(195,314)
⑥貸倒引当金	△ 1,920,661	△ 1,910,938
2 共済事業資産	55,866	62,380
①共済貸付金	53,840	59,819
②共済未収利息	633	662
③その他の共済事業資産	1,391	1,898
3 経済事業資産	2,261,438	2,225,012
①受取手形	5,137	4,308
②経済事業未収金	1,506,944	1,476,384
③経済受託債権	122,531	163,480
④棚卸資産	530,807	515,156
購買品	(303,218)	(273,681)
原材料	(190,314)	(204,977)
その他の棚卸資産	(37,273)	(36,496)
⑤その他の経済事業資産	133,138	112,099
⑥貸倒引当金	△ 37,121	△ 46,417
4 雑資産	320,019	342,094
5 固定資産	9,527,634	9,788,370
①有形固定資産	9,494,914	9,766,787
建物	(14,168,269)	(14,425,537)
機械装置	(5,465,746)	(5,861,291)
土地	(3,825,303)	(3,841,655)
建設仮勘定	(1,026)	(-)
その他の有形固定資産	(2,707,445)	(2,732,484)
減価償却累計額	(△ 16,672,876)	(△ 17,094,180)
②無形固定資産	32,719	21,583
6 外部出資	19,916,976	20,391,394
①系統出資	19,672,145	20,146,562
②系統外出資	239,851	239,851
③子会社等出資	4,980	4,980
7 繰延税金資産	194,071	95,876
資 産 の 部 合 計	554,344,785	560,661,296

(単位:千円)

負 債 ・ 純 資 産 の 部		
科 目	金 額	
	平成23年度 (平成24年3月31日現在)	平成24年度 (平成25年3月31日現在)
負債の部		
1 信用事業負債	515,173,881	520,681,788
①貯金	512,387,136	517,757,973
②借入金	612,959	408,479
③その他の信用事業負債	2,173,785	2,515,336
未払費用	(1,661,775)	(1,111,527)
その他の負債	(512,010)	(1,403,808)
2 共済事業負債	1,428,338	1,550,782
①共済借入金	53,840	59,819
②共済資金	520,177	664,981
③共済未払利息	633	662
④未経過共済付加収入	847,188	815,607
⑤共済未払費用	2,458	2,382
⑥その他の共済事業負債	4,039	7,327
3 経済事業負債	845,359	718,510
①経済事業未払金	467,046	356,381
②経済受託債務	179,861	162,082
③その他の経済事業負債	198,451	200,046
4 雑負債	1,352,454	1,173,208
①未払法人税等	344,361	351,162
②資産除去債務	99,129	99,313
③その他の負債	908,963	722,733
5 諸引当金	1,897,642	1,844,811
①賞与引当金	425,941	426,805
②退職給付引当金	1,422,348	1,384,374
③役員退職慰労引当金	49,352	33,631
負 債 の 部 合 計	520,697,676	525,969,101
純資産の部		
1 組合員資本	32,785,216	33,603,133
①出資金	4,876,157	4,830,728
②利益剰余金	27,928,729	28,791,915
利益準備金	7,600,000	7,800,000
その他利益剰余金	20,328,729	20,991,915
経営安定積立金	(2,000,000)	(2,000,000)
施設整備積立金	(1,490,545)	(1,500,000)
大規模施設新築整備積立金	(-)	(400,000)
税効果調整積立金	(566,467)	(552,947)
特別積立金	(15,126,071)	(15,216,616)
当期末処分剰余金	(1,145,645)	(1,322,351)
(うち当期剰余金)	(666,960)	(935,817)
③処分未済持分	△ 19,670	△ 19,510
2 評価・換算差額金	861,893	1,089,060
①その他有価証券評価差額金	861,893	1,089,060
純 資 産 の 部 合 計	33,647,109	34,692,194
負債及び純資産の部 合 計	554,344,785	560,661,296

〈2〉損益計算書

(単位:千円)

科 目	金 額	
	平成23年度 (H23.4.1~H24.3.31)	平成24年度 (H24.4.1~H25.3.31)
1 事業総利益	8,300,343	8,356,109
①信用事業収益	5,171,153	5,126,346
資金運用収益	5,037,203	4,996,184
(うち預金利息)	(2,388,011)	(2,379,319)
(うち有価証券利息)	(754,938)	(802,626)
(うち貸出金利息)	(1,380,921)	(1,339,811)
(うちその他受入利息)	(513,332)	(474,427)
役務取引等収益	84,779	88,502
その他経常収益	49,170	41,659
②信用事業費用	1,377,986	1,074,014
資金調達費用	996,759	731,220
(うち貯金利息)	(963,755)	(708,238)
(うち給付補填備金繰入)	(27,927)	(20,881)
(うち借入金利息)	(4,838)	(2,002)
(うちその他支払利息)	(237)	(98)
役務取引等費用	14,057	15,082
その他経常費用	367,169	327,710
(うち貸倒引当金繰入額)	(5,623)	(-)
(うち貸倒引当金戻入益)	(-)	(△ 9,722)
信用事業総利益	3,793,167	4,052,332
③共済事業収益	2,313,016	2,199,004
共済付加収入	2,221,377	2,116,309
共済貸付金利息	1,366	1,412
その他の収益	90,272	81,282
④共済事業費用	118,987	109,071
共済借入金利息	1,366	1,412
共済推進費	76,793	66,264
共済保全費	20,857	18,539
その他の費用	19,970	22,854
共済事業総利益	2,194,028	2,089,933
⑤購買事業収益	10,321,276	9,939,686
購買品供給高	10,230,589	9,861,234
購買手数料	2,908	2,754
その他の収益	87,778	75,698
⑥購買事業費用	9,049,187	8,796,096
購買品供給原価	8,889,903	8,603,426
購買品供給費	61,421	65,279
その他の費用	97,862	127,389
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(20,812)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 7,720)	(-)
(うち貸倒損失)	(9)	(2,295)
購買事業総利益	1,272,089	1,143,590
⑦販売事業収益	9,253,650	9,449,284
販売品販売高	8,945,556	9,128,667
販売手数料	227,399	232,940
その他の収益	80,694	87,676
⑧販売事業費用	9,046,846	9,234,255
販売品受入高	8,945,556	9,128,667
その他の費用	101,290	105,587
販売事業総利益	206,803	215,029

(単位:千円)

科 目	金 額	
	平成23年度 (H23.4.1~H24.3.31)	平成24年度 (H24.4.1~H25.3.31)
⑨農業倉庫事業収益	58,697	65,370
⑩農業倉庫事業費用	4,969	6,894
農業倉庫事業総利益	53,728	58,475
⑪加工事業収益	112,099	112,970
⑫加工事業費用	21,359	20,864
加工事業総利益	90,740	92,106
⑬利用事業収益	1,374,915	1,416,052
⑭利用事業費用	584,795	610,587
利用事業総利益	790,120	805,464
⑮宅地等供給事業収益	41,762	40,548
⑯宅地等供給事業費用	34,701	34,609
宅地等供給事業総利益	7,060	5,938
⑰農用地利用調整事業収益	243,444	261,859
⑱農用地利用調整事業費用	242,308	260,739
農用地利用調整事業総利益	1,136	1,120
⑲指導事業収入	29,709	33,468
⑳指導事業支出	138,241	141,350
指導事業収支差額	△ 108,531	△ 107,882
2 事業管理費	7,456,772	7,294,103
①人件費	5,297,406	5,243,238
②業務費	547,128	556,966
③諸税負担金	184,213	173,186
④施設費	1,420,852	1,312,899
⑤その他事業管理費	7,172	7,812
事業利益	843,570	1,062,006
3 事業外収益	277,219	288,515
①受取雑利息	2,316	1,985
②受取出資配当金	166,955	197,807
③賃貸料	43,004	42,568
④雑収入	64,942	46,154
4 事業外費用	19,642	15,192
①寄付金	3,843	1,349
②雑損失	15,798	13,842
経常利益	1,101,148	1,335,329
5 特別利益	41,699	497,085
①固定資産処分益	10,315	1,916
②一般補助金	31,372	494,573
③その他の特別利益	12	595
6 特別損失	75,614	499,630
①固定資産処分損	20,401	1,290
②固定資産圧縮損	31,372	494,573
③減損損失	9,454	-
④固定資産解体費用	13,695	3,196
⑤その他の特別損失	691	570
税引前当期利益	1,067,233	1,332,783

(単位:千円)

科 目	金 額	
	平成23年度 (H23.4.1~H24.3.31)	平成24年度 (H24.4.1~H25.3.31)
7 法人税等合計	400,272	396,966
①法人税、住民税及び事業税	376,391	383,561
②過年度法人税等追徴税額	7,644	－
③法人税等調整額	16,237	13,404
当期剰余金	666,960	935,817
当期首繰越剰余金	447,349	373,013
積立金取崩額	31,334	13,519
(税効果調整積立金取崩額)	(21,880)	(13,519)
(施設整備積立金取崩額)	(9,454)	(－)
当期末処分剰余金	1,145,645	1,322,351

〈3〉 剰余金処分計算書

(単位:千円)

項 目	金 額	
	平成23年度	平成24年度
当期末処分剰余金	1,145,645	1,322,351
剰余金処分額	772,631	971,937
利益準備金	200,000	200,000
任意積立金	500,000	700,000
(うち施設整備積立金)	(9,454)	(－)
(うち大規模施設新築整備積立金)	(400,000)	(700,000)
(うち特別積立金)	(90,545)	(－)
出資配当金	72,631	71,937
次期繰越剰余金	373,013	350,413

注1 出資配当は、1.5%の割合です。

注2 次期繰越剰余金には営農指導・生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。
平成23年度 34,000千円 平成24年度 47,000千円

(参考:目的積立金の種類、目的および取崩基準、目標額等)

種 類	目的および取崩基準	積立目標額
		剰余金処分後の積立累計額
経営安定積立金	貸出金等不良債権の処理および有価証券の価格下落に伴う損失発生への補填に備え、経営の健全性確保のために積立を行い、債権償却(貸倒引当金繰入を含む)および有価証券の減損処理により損失が発生したときに、その損失相当額を取り崩す。	20億円
		20億円
施設整備積立金	経済事業改革、店舗機能見直し、施設整備による施設の処分に必要な資金の確保、および固定資産の減損会計に対応する資金整備、アスベストを含む資産の除去のために積立を行い、多額の処分費用が発生、または減損会計の適用により損失が発生、多額の除去債務を計上した時に、その相当額を取り崩す。	15億円
		15億円
大規模施設新築整備積立金	施設の取得および既存施設改修整備の所要資金を確保するために積立を行い、施設等の取得・改修に多額の支出を要したとき相当額を取り崩す。	20億円
		11億円

税効果調整積立金	税効果会計による繰延税金資産(法人税等の前払い部分)について、回収時まで剰余金処分を留保するために毎期積立を行う。 ただし、有価証券の評価差額に対応する額を除く。なお、繰延税金資産が回収された、又は回収不能となった年度において当該減少額を取り崩す。	－
		522,947千円

〈4〉 キャッシュ・フロー計算書(間接法)

(単位:千円)

科 目	金 額	
	平成23年度	平成24年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	1,067,233	1,332,783
減価償却費	673,022	567,156
減損損失	9,454	－
固定資産除却損	－	－
貸倒引当金の増加額	△ 2,366	△ 427
賞与引当金の増加額	△ 5,673	864
退職給付引当金の増加額	△ 39,467	△ 37,973
役員退職慰労引当金の増加額	7,283	△ 15,721
信用事業資金運用収益	△ 5,045,807	△ 5,005,253
信用事業資金調達費用	996,757	731,219
共済貸付金利息	△ 1,366	△ 1,412
共済借入金利息	1,366	1,412
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 171,067	△ 201,420
支払雑利息	－	－
為替差損益	－	－
有価証券関係損益	8,605	9,069
金銭の信託の運用損益	－	－
固定資産売却損益	△ 4,127	△ 1,916
信用事業活動による資産及び負債の増減		
貸出金の純増減	△ 3,218,728	△ 1,450,654
預金の純増減	2,960,000	△ 740,000
貯金の純増減	7,701,688	5,370,837
信用事業借入金の純増減	△ 176,608	△ 204,480
その他の信用事業資産の純増減	△ 78,920	△ 7,284
その他の信用事業負債の純増減	△ 46,734	905,836
共済事業活動による資産及び負債の増減		
共済貸付金の純増減	△ 906	△ 5,979
共済借入金の純増減	906	5,979
共済資金の純増減	40,249	144,804
未経過共済付加収入の純増減	△ 36,641	△ 31,581
その他共済事業資産による純増減	361	△ 507
その他共済事業負債による純増減	△ 578	3,213
経済事業活動による資産及び負債の増減		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	△ 51,018	31,389
経済受託債権の純増減	33,123	△ 40,949
棚卸資産の純増減	57,908	15,651
支払手形及び経済事業未払金の純増減	△ 55,263	△ 110,665
経済受託債務の純増減	107,966	△ 17,778
その他経済事業資産による純増減	△ 30,980	21,039
その他経済事業負債による純増減	221	1,595
その他の資産及び負債の増減		
その他の資産の純増減	△ 11,976	△ 22,075
その他の負債の純増減	255,544	△ 126,285
未払消費税等の増減額	23,722	△ 32,658
信用事業資金運用による収入	5,037,380	4,984,713
信用事業資金調達による支出	△ 1,812,628	△ 1,295,484
共済貸付金利息による収入	1,350	1,383
共済借入金利息による支出	△ 1,350	△ 1,383
事業分量による配当金の支払額	－	－
小 計	8,191,935	4,777,058
雑利息及び出資配当金の受取額	171,067	201,420
雑利息の支払額	－	－
法人税等の支払額	△ 170,442	△ 376,760
事業活動によるキャッシュ・フロー	8,192,560	4,601,718

(単位:千円)

科 目	金 額	
	平成23年度	平成24年度
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 4,015,102	△ 4,001,756
有価証券の売却による収入	－	－
有価証券の償還による収入	664,884	1,019,962
金銭の信託の増加による支出	－	－
金銭の信託の減少による収入	－	－
補助金の受入れによる収入	31,372	－
固定資産の取得による支出	△ 319,767	△ 865,541
固定資産の売却による収入	27,491	7,605
外部出資による支出	△ 4,488,705	△ 805,535
外部出資の売却等による収入	1,860	331,117
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 8,097,967	△ 4,314,148
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	－	－
設備借入金返済による支出	－	－
出資の増額による収入	78,956	74,453
出資の払戻しによる支出	△ 109,291	△ 115,026
持分の取得による支出	△ 19,670	△ 19,510
持分の譲渡による収入	19,229	19,670
出資配当金の支払額	△ 97,784	△ 72,630
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 128,560	△ 113,043
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	－	－
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	△ 33,967	174,527
6 現金及び現金同等物の期首残高	1,757,819	1,723,851
7 現金及び現金同等物の期末残高	1,723,853	1,898,378

(1) 現金及び現金同等物の範囲
キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

(単位:千円)

科 目	金 額	
	平成23年度	平成24年度
現金及び預金勘定	392,656,853	393,571,378
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	390,933,000	391,673,000
現金及び現金同等物	1,723,853	1,898,378

〈5〉注記表

【平成23年度】

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券
移動平均法に基づく償却原価法により行っています。
- (2) その他の有価証券
市場価格のあるものについては、期末日の市場価格等のに基づく時価法、市場価格のないものについては、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法により行っています。
また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理(売却原価は移動平均法により算定)しています。

2. 外部出資の評価基準及び評価方法

当組合が保有している外部出資は市場価格のないものに該当しますので、移動平均法に基づく原価法により行っています。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、最終仕入原価法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。ただし、農機・自動車については個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。

4. 固定資産の減価償却方法

- (1) 有形固定資産
法人税法に規定する基準により定率法により償却しています。ただし、法人税法の改正に伴い平成10年4月1日以降に取得した建物(付属設備を除く)及び本店建物については定額法を採用しています。
なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
- (2) 無形固定資産
法人税法に規定する基準により定額法により償却しています。
なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づき、定額法により償却しています。

5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
正常先債権、その他の要注意先債権及び要管理先債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。
なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算出した金額に基づき計上しています。
破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
なお、破綻懸念先債権のうち、元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しています。
実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて、上記の計上を行っています。
また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その額は39,051千円です。
- (2) 退職給付引当金
退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成10年6月16日))を適用し、職員の退職給付に備えるため、当期末の退職給付債務及び年金資産の金額に基づき、当期末までに発生していると認められる額を計上しています。

【平成24年度】

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の有価証券
移動平均法に基づく償却原価法により行っています。
- (2) その他の有価証券
市場価格のあるものについては、期末日の市場価格等のに基づく時価法、市場価格のないものについては、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法により行っています。
また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理(売却原価は移動平均法により算定)しています。

2. 外部出資の評価基準及び評価方法

当組合が保有している外部出資は市場価格のないものに該当しますので、移動平均法に基づく原価法により行っています。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、最終仕入原価法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。ただし、農機・自動車については個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。

4. 固定資産の減価償却方法

- (1) 有形固定資産
法人税法に規定する基準により定率法により償却しています。ただし、法人税法の改正に伴い平成10年4月1日以降に取得した建物(付属設備を除く)及び本店建物については定額法を採用しています。
なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
- (2) 無形固定資産
法人税法に規定する基準により定額法により償却しています。
なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づき、定額法により償却しています。

5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
正常先債権、その他の要注意先債権及び要管理先債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。
なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算出した金額に基づき計上しています。
破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
なお、破綻懸念先債権のうち、元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しています。
実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて、上記の計上を行っています。
また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その額は39,051千円です。
- (2) 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しています。
なお、過去勤務債務は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

【平成23年度】

- (3) 賞与引当金
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する部分を計上しています。
- (4) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。
6. リース取引に係る会計処理の方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度(平成20年度)開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
7. 消費税等の会計処理の方法
消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式を採用しています。
なお、固定資産にかかる控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、法人税法に定める期間で均等償却しています。
8. 記載金額の端数処理
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。
(追加情報)
会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用
当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しています。
なお、「金融商品会計に関する実務指針(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)」に基づき、当該事業年度の「貸倒引当金戻入益」は事業費用から控除しています。

II 会計上の見積りの変更に関する注記

1. 貸倒引当金計上基準の変更

当事業年度より、貸倒実績率に基づく予想損失率の算出方法を変更しています。この変更により、従来の方法による場合と比べて、貸倒引当金繰入額は25,928千円(うち信用26,073千円、うち経済△145千円)減少し、事業利益及び経常利益はそれぞれ25,928千円増加しています。

III 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

固定資産の圧縮記帳額は、8,319,905千円です。

2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、オンライン信用端末装置、オンライン経済端末装置、共済端末機、ハンディ端末機、POSレジ、車両(一部除く)、ATM、ネットワーク及び洗車機については、リース契約により使用しています。
所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
なお、未経過リース料は96,435千円であり、解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

3. 子会社に対する金銭債権・債務
子会社に対する債権は、8,032千円です。
子会社に対する債務は、55,224千円です。
4. 理事及び監事に対する金銭債権・債務
理事及び監事に対する金銭債権は、81,882千円です。
理事及び監事に対する金銭債務は、ありません。

【平成24年度】

- また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生 of 事業年度から費用処理することとしています。
- (3) 賞与引当金
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する部分を計上しています。
 - (4) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。
 6. リース取引に係る会計処理の方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度(平成20年度)開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
 7. 消費税等の会計処理の方法
消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式を採用しています。
なお、固定資産にかかる控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、法人税法に定める期間で均等償却しています。
 8. 記載金額の端数処理
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。

II 会計方針の変更に関する注記

1. 減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、当期より平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。
なお、この変更により当期の損益に与える影響は軽微です。

III 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

固定資産の圧縮記帳額は、8,360,039千円です。その内訳は、次のとおりです。

建 物	4,264,452千円
構 築 物	579,857千円
機械装置	3,166,069千円
そ の 他	349,660千円

2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、オンライン信用端末装置、オンライン経済端末装置、共済端末機、ハンディ端末機、POSレジ、車両(一部除く)、ATM、ネットワーク機器及び洗車機については、リース契約により使用しています。
所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
なお、未経過リース料は69,188千円であり、解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

3. 子会社に対する金銭債権・債務
子会社に対する金銭債権は、1,349千円です。
子会社に対する金銭債務は、56,424千円です。
4. 理事及び監事に対する金銭債権・債務
理事及び監事に対する金銭債権は、21,120千円です。
理事及び監事に対する金銭債務は、ありません。

【平成23年度】

5. 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金の額並びにその合計額
- 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金の額並びにその合計額は次のとおりです。

	金額（千円）
破 綻 先 債 権	22,898
延 滞 債 権	3,118,010
3ヶ月以上延滞債権	7,976
貸 出 条 件 緩 和 債 権	23,643
合 計	3,172,528

なお、それぞれの定義は、以下のとおりです。

- イ「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホに掲げる事由又は第4号に規定する事由が生じているものをいう。
- ロ「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金で破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外のものをいう。
- ハ「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く。）をいう。
- ニ「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権を除く。）をいう。

6. 劣後特約付貸出金の額

貸出金には、他の債権より債務の履行が後順位である旨の特約が付された岐阜県信用農業協同組合連合会に対する劣後特約付貸出金7,800,000千円が含まれています。

Ⅳ 損益計算書に関する注記

1. 子会社との取引高の総額

- | | |
|--------------------|----------|
| (1) 子会社との取引高の総額 | 11,192千円 |
| うち事業取引高 | 11,192千円 |
| うち事業以外の取引はありません。 | |
| (2) 子会社との取引による費用総額 | 8,936千円 |
| うち事業取引高 | 8,936千円 |
| うち事業以外の取引はありません。 | |

2. 減損損失の内容

- (1) 資産をグループ化した方法及び共用資産の概要
- ①管理会計の単位を基本に店舗・事業所ごとにグルーピングしています。
 - ②本店および農業関係の共同利用施設（カントリー・ライスセンター・育苗センター）はJ A全体の共用資産としています。
 - ③各区域の営農経済センターはじめ農業倉庫、配送センター、農機センター、集出荷場、直売所などの施設は各区域の共用資産としています。
 - ④遊休資産、賃貸固定資産、業務外固定資産は各固定資産を最小単位としてグルーピングしています。
- (2) 当該資産グループの概要と減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの内訳

（単位：千円）

場 所	用 途	種 類	減損損失
馬目給油所 海津市海津町馬目372	給 油 施 設	土 地	5,204
海 津 市 南 濃 町 松 山	遊 休	土 地	4,250
合 計			9,454

- (3) 減損損失を認識するに至った経緯

馬目給油所は、営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として認識しました。

【平成24年度】

5. 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金の額並びにその合計額
- 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金の額並びにその合計額は次のとおりです。

	金額（千円）
破 綻 先 債 権	84,600
延 滞 債 権	2,910,388
3ヶ月以上延滞債権	8,425
貸 出 条 件 緩 和 債 権	107,987
合 計	3,111,401

なお、それぞれの定義は、以下のとおりです。

- イ「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホに掲げる事由又は第4号に規定する事由が生じているものをいう。
- ロ「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金で破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外のものをいう。
- ハ「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く。）をいう。
- ニ「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権を除く。）をいう。

6. 劣後特約付貸出金の額

貸出金には、他の債権より債務の履行が後順位である旨の特約が付された岐阜県信用農業協同組合連合会に対する劣後特約付貸出金7,800,000千円が含まれています。

Ⅳ 損益計算書に関する注記

1. 子会社との取引高の総額

- | | |
|--------------------|----------|
| (1) 子会社との取引による収益総額 | 12,355千円 |
| うち事業取引高 | 12,355千円 |
| うち事業以外の取引はありません。 | |
| (2) 子会社との取引による費用総額 | 10,182千円 |
| うち事業取引高 | 10,182千円 |
| うち事業以外の取引はありません。 | |

【平成23年度】

海津市南濃町松山の土地は遊休状態で当面の使用見込がなく、また、土地の市場価格が下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として認識しました。

- (4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等を基礎とした指標により算定しております。

Ⅴ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員等から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岐阜県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として預金、貸出金及び有価証券であり、貸出金は顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。また、有価証券はすべて債券であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

- (3) 金融商品にかかるリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部門を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については、「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM(※1)を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオ(※2)の状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジ(※3)を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング(※4)目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

【平成24年度】

Ⅴ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員等から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岐阜県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として預金、貸出金及び有価証券であり、貸出金は顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。また、有価証券はすべて債券であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

- (3) 金融商品にかかるリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については、「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM(※1)を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオ(※2)の状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジ(※3)を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング(※4)目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

【平成23年度】

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が2%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,854,641千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

※1 ALM

Assets and Liabilities Managementの略。つまり、「資産負債総合管理」を意味する。
将来の金利・為替・利回りなどを予測し、資産と負債のバランスをとりながら収益を増大しようとする資金管理手法である。

※2 ポートフォリオ

安全性や収益性を考えた、有利な分散投資の組み合わせ

※3 リスクヘッジ

相場変動などによる損失の危機を回避すること

※4 トレーディング

短期的な売買により利益を得ることを目的に取得すること

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	391,281,330	390,874,437	△406,892
有価証券	52,197,495	53,211,638	1,014,142
満期保有目的の債券	27,536,765	28,550,908	1,014,142
その他の有価証券	24,660,730	24,660,730	—
貸出金	76,499,801		
貸倒引当金	1,920,661		
貸倒引当金控除後	74,579,140	77,195,781	2,616,641
資 産 小 計	518,057,966	521,281,858	3,223,891
貯 金	512,387,136	511,408,056	△979,080
負 債 小 計	512,387,136	511,408,056	△979,080

*貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金187,151千円を含めています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。
また、満期のある預金については、短期金利の指標であるLIBOR(※5)または長期金利の指標である円SWAPレート(※6)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。
一方、固定金利によるものは、貸出金の種類ごとに、元利

【平成24年度】

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が2%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,140,934千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

※1 ALM

Assets and Liabilities Managementの略。つまり、「資産負債総合管理」を意味する。
将来の金利・為替・利回りなどを予測し、資産と負債のバランスをとりながら収益を増大しようとする資金管理手法

※2 ポートフォリオ

安全性や収益性を考えた、有利な分散投資の組み合わせ

※3 リスクヘッジ

相場変動などによる損失の危機を回避すること

※4 トレーディング

短期的な売買により利益を得ること

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	392,381,057	391,970,582	△410,474
有価証券	55,482,177	56,994,886	1,512,708
満期保有目的の債券	30,633,250	32,145,959	1,512,708
その他の有価証券	24,848,927	24,848,927	—
貸出金	77,931,451		
貸倒引当金	1,910,938		
貸倒引当金控除後	76,020,512	79,224,751	3,204,238
資 産 小 計	523,883,747	528,190,220	4,306,472
貯 金	517,757,973	517,181,896	△576,076
負 債 小 計	517,757,973	517,181,896	△576,076

*貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金168,146千円を含めています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。
また、満期のある預金については、短期金利の指標であるLIBOR(※5)または長期金利の指標である円SWAPレート(※6)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。
一方、固定金利によるものは、貸出金の種類ごとに、元利

【平成23年度】

金の合計額を短期金利の指標であるLIBORまたは長期金利の指標である円SWAPレートで割り引いた額から、貸倒引当金を控 除して時価に代わる金額を算定しています。

また、延滞債権、期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期貯金及び定期積金については、将来のキャッシュ・フローを短期金利の指標であるLIBORまたは長期金利の指標である円SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	19,916,976

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預 金	371,281,330	20,000,000	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	900,000	2,600,000	2,300,000	2,800,000	2,500,000	16,400,000
その他の有価証券	120,000	279,600	2,391,200	3,434,200	3,604,000	13,603,000
貸出金	8,519,495	5,352,743	4,463,699	3,760,752	4,474,810	49,026,734
合 計	380,820,825	28,232,343	9,154,899	9,994,952	10,578,810	79,029,734

*貸出金のうち、当座貸越3,989,575千円については「1年以内」に含めています。

*貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等714,414千円は償還の予定が見込めないため、含めていません。

(5) 貯金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
貯 金	341,711,086	59,659,453	62,942,826	15,679,737	32,394,031

*要求払貯金については「1年以内」に含めています。

※5 LIBOR (ライボ)

London InterBank Offered Rateの略。
短期金利(1年以内)の指標として使われている。
短期金利の指標となる理由は、国際金融市場での信頼が厚いためである。

※6 円SWAPレート

国内金融市場において、円の変動金利と固定金利を交換する際の比率のことであり、長期金利(1年超)の指標として使われている。
長期金利の指標となる理由は、利払条件が一定で、市場金利のベースとして使いやすいためである。

Ⅶ 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価等

①満期保有目的の債権

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	13,399,549	13,916,302	516,752
	地 方 債	11,407,172	12,021,055	613,882
	政府保証債	199,909	208,004	8,094
	社 債	918,688	925,663	6,974
	小 計	25,925,320	27,071,024	1,145,703
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地 方 債	499,761	497,300	△2,461
	社 債	1,111,682	982,584	△129,098
	小 計	1,611,444	1,479,884	△131,560
合 計		27,536,765	28,550,908	1,014,142

【平成24年度】

金の合計額を短期金利の指標であるLIBORまたは長期金利の指標である円SWAPレートで割り引いた額から、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額を算定しています。

また、延滞債権、期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期貯金及び定期積金については、将来のキャッシュ・フローを短期金利の指標であるLIBORまたは長期金利の指標である円SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	20,391,394

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預 金	392,381,057	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	2,600,000	2,300,000	2,800,000	2,500,000	2,500,000	17,900,000
その他の有価証券	279,600	2,391,200	3,434,200	3,604,000	2,900,000	10,703,000
貸出金	9,292,756	4,612,753	3,980,736	5,428,885	3,980,382	49,791,272
合 計	404,553,413	9,303,953	10,214,936	11,532,885	9,380,382	78,394,272

*貸出金のうち、当座貸越3,774,522千円については「1年以内」に含めています。

*貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等676,516千円は償還の予定が見込めないため、含めていません。

(5) 貯金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
貯 金	333,148,947	68,550,046	68,282,976	30,701,375	17,074,627

*要求払貯金については「1年以内」に含めています。

※5 LIBOR (ライボ)

London InterBank Offered Rateの略。
短期金利(1年以内)の指標として使われている。
短期金利の指標となる理由は、国際金融市場での信頼が厚いためである。

※6 円SWAPレート

国内金融市場において、円の変動金利と固定金利を交換する際の比率のことであり、長期金利(1年超)の指標として使われている。
長期金利の指標となる理由は、利払条件が一定で、市場金利のベースとして使いやすいためである。

Ⅶ 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価等

①満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	13,896,934	14,483,696	586,761
	地 方 債	14,212,901	15,136,611	923,709
	政府保証債	199,936	206,356	6,419
	社 債	914,830	950,302	35,471
	小 計	29,224,603	30,776,965	1,552,361
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社 債	1,408,646	1,368,994	△39,652
	小 計	1,408,646	1,368,994	△39,652
合 計		30,633,250	32,145,959	1,512,708

【平成23年度】

②その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	19,371,519	20,345,111	973,592
	地 方 債	4,105,616	4,315,619	210,002
	小 計	23,477,136	24,660,730	1,183,594
合 計		23,477,136	24,660,730	1,183,594

また、評価差額から繰延税金負債321,700千円を控除した額861,893千円は、その他有価証券評価差額金に計上しています。

- (2) 売却した満期保有目的の債券
該当はありません
- (3) 売却したその他の有価証券
該当はありません
- (4) 保有目的区分を変更した有価証券
該当はありません

Ⅶ 退職給付に関する注記

1. 退職給付債務の内容等

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に備えるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度、全共連との契約による確定給付企業年金制度及び全国役職員共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	5,352,246千円
年金資産	△3,513,850千円
特定退職共済制度	△906,354千円
未積立退職給付債務	932,040千円
未認識数理計算上の差異	△147,389千円
未認識過去勤務債務	637,697千円
退職給付引当金	1,422,348千円

(3) 退職給付費用の内訳

勤務費用	262,670千円
利息費用	77,679千円
期待運用収益	△56,211千円
数理計算上の差異の損益処理額	38,239千円
過去勤務債務の損益処理額	△91,155千円
退職給付費用	231,262千円

(4) 退職給付債務等の計算基礎

①割引率	1.50%
②期待運用収益率	1.40%
③退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
④数理計算上の差異の処理年数	10年（定額法）
⑤過去勤務債務の処理年数	10年（定率法）

2. 厚生年金と農林年金の統合に伴う特例業務負担金の金額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため提出した特例業務負担金66,672千円を含めて計上しています。また、同組合より示された平成24年3月現在における平成44年までの特例業務負担金の将来見込額は1,043,186千円となっています。

【平成24年度】

②その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	19,248,624	20,566,450	1,317,825
	地 方 債	4,104,751	4,282,477	177,725
	小 計	23,353,375	24,848,927	1,495,551
合 計		23,353,375	24,848,927	1,495,551

また、評価差額から繰延税金負債406,490千円を控除した額1,089,060千円は、その他有価証券評価差額金に計上しています。

- (2) 売却した満期保有目的の債券
該当はありません
- (3) 売却したその他の有価証券
該当はありません
- (4) 保有目的区分を変更した有価証券
該当はありません

Ⅶ 退職給付に関する注記

1. 退職給付債務の内容等

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に備えるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度、全共連との契約による確定給付企業年金制度及び全国役職員共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	5,385,175千円
年金資産	△3,453,850千円
特定退職共済制度	△884,086千円
未積立退職給付債務	1,047,239千円
未認識数理計算上の差異	△183,614千円
未認識過去勤務債務	520,750千円
退職給付引当金	1,384,374千円

(3) 退職給付費用の内訳

勤務費用	239,373千円
利息費用	66,688千円
期待運用収益	△49,193千円
数理計算上の差異の損益処理額	47,637千円
過去勤務債務の損益処理額	△116,947千円
退職給付費用	187,558千円

(4) 退職給付債務等の計算基礎

①割引率	1.50%
②期待運用収益率	1.39%
③退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
④数理計算上の差異の処理年数	10年（定率法）
⑤過去勤務債務の処理年数	10年（定額法）

2. 厚生年金と農林年金の統合に伴う特例業務負担金の金額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため提出した特例業務負担金65,307千円を含めて計上しています。また、同組合より示された平成25年3月現在における平成44年までの特例業務負担金の将来見込額は987,628千円となっています。

【平成23年度】

Ⅷ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	461,957千円
退職給付引当金超過額	391,591千円
賞与引当金超過額	123,910千円
固定資産減損損失	137,165千円
資産除去債務	26,943千円
無形固定資産償却超過額	56,655千円
その他	95,457千円
(小 計)	1,293,680千円
評価性引当額	△727,213千円
繰延税金資産合計	566,467千円

繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	△321,700千円
適格合併に伴うみなし配当	△50,205千円
除去費用資産計上額	△489千円
繰延税金負債合計	△372,395千円
繰延税金資産の純額	194,071千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	30.50%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.02%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.01%
住民税均等割等	0.99%
評価性引当額の増減	△0.58%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.27%
その他	0.31%
差異計	7.01%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.51%

3. 法人税等の税率変更により繰延税金資産及び

繰延税金負債の修正金額

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に交付されました。平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率が引き下げられ、また、平成27年3月31日までの期間(指定期間)に開始する事業年度については、復興特別法人税が課せられることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の30.5%から指定期間内に開始する事業年度については28.96%、平成27年4月1日以後に開始する事業年度については27.18%に変更されました。その結果、繰延税金資産が6,281千円減少し、その他有価証券評価差額が39,295千円増加し、法人税等調整額が45,576千円増加しています。

【平成24年度】

Ⅷ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	458,302千円
退職給付引当金超過額	379,603千円
賞与引当金超過額	123,602千円
固定資産減損損失	135,151千円
資産除去債務	26,993千円
無形固定資産償却超過額	86,994千円
その他	69,169千円
(小 計)	1,279,818千円
評価性引当額	△726,870千円
繰延税金資産合計	552,947千円

繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	△406,490千円
適格合併に伴うみなし配当	△50,205千円
除去費用資産計上額	△374千円
繰延税金負債合計	△457,070千円
繰延税金資産の純額	95,876千円

〈6〉 部門別損益計算書

【平成23年度 部門別損益計算書】

(単位：千円)								
区 分	算 式	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共 通管理費等
事業収益	①	28,919,726	5,171,153	2,313,016	15,083,264	6,322,584	29,709	
事業費用	②	20,619,383	1,377,986	118,987	13,628,686	5,395,237	98,486	
事業総利益	③＝①－②	8,300,343	3,793,167	2,194,028	1,454,578	927,346	△ 68,777	
事業管理費	④	7,456,772	2,475,454	1,622,349	1,830,650	1,268,697	259,619	
（うち人件費）	⑤	5,297,406	1,665,826	1,365,575	1,050,493	982,660	232,847	
（うち減価償却費）	⑥	673,021	102,089	44,812	434,452	80,302	11,365	
※うち共通管理費	⑦		406,219	211,372	223,241	122,816	24,836	△ 988,486
（うち人件費）	⑧		191,738	99,667	111,954	59,879	14,241	△ 477,480
（うち減価償却費）	⑨		90,484	44,688	28,832	15,405	4,785	△ 184,195
事業利益	⑩＝③－④	843,570	1,317,712	571,679	△ 376,073	△ 341,351	△ 328,396	
事業外収益	⑪	277,219	132,564	50,567	59,118	29,085	5,881	
※うち共通分	⑫		96,202	50,057	52,868	29,085	5,881	△ 234,097
事業外費用	⑬	19,642	15,094	1,650	1,743	959	193	
※うち共通分	⑭		3,172	1,650	1,743	959	193	△ 7,720
経常利益	⑮＝⑩＋⑪－⑬	1,101,148	1,435,182	620,596	△ 318,697	△ 313,224	△ 322,708	
特別利益	⑯	41,699	3,990	2,076	34,181	1,206	243	
※うち共通分	⑰		3,990	2,076	2,192	1,206	243	△ 9,710
特別損失	⑱	75,614	5,069	2,638	60,757	6,838	309	
※うち共通分	⑲		5,069	2,638	2,786	1,532	309	△ 12,337
税引前当期利益	⑳＝⑮＋⑯－⑱	1,067,233	1,434,102	620,034	△ 345,273	△ 318,856	△ 322,774	
営農指導事業分配賦額	㉑		—	—	322,774	—	△ 322,774	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益	㉒＝㉑－㉑	1,067,233	1,434,102	620,034	△ 668,047	△ 318,856		

※ 農業関連事業には、農業関連資材、カントリー、ライセンスター、育苗センター、農機センターを含んでいます。
※ 生活その他事業には、生活関連資材、葬祭関連、給油所、LPGセンター、自動車センター、精米センター、直売所を含んでいます。
※ ⑦、⑩、⑭、⑰、⑲は、各事業に直接配賦できない部分です。
※ 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

1. 共通管理費および営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等・・・(人頭割＋人件費を除いた事業管理費割＋事業総利益割)の平均値
- (2) 営農指導事業・・・農業関連事業に全額を配賦

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：％)						
区 分	信 用	共 済	農業関連	生活その他	営農指導	計
共通管理費等	41.10	21.38	22.58	12.43	2.51	100.00
営農指導事業費	0.00	0.00	100.00	0.00	0.00	100.00

【平成24年度 部門別損益計算書】

(単位：千円)								
区 分	算 式	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共 通管理費等
事業収益	①	28,644,594	5,126,346	2,199,005	15,295,824	5,989,951	33,468	
事業費用	②	20,288,484	1,074,014	109,071	13,842,621	5,165,033	97,744	
事業総利益	③＝①－②	8,356,109	4,052,332	2,089,933	1,453,202	824,917	△ 64,276	
事業管理費	④	7,294,103	2,483,914	1,575,971	1,753,555	1,218,961	261,699	
（うち人件費）	⑤	5,243,238	1,670,461	1,337,905	1,055,458	942,151	237,261	
（うち減価償却費）	⑥	567,157	95,576	39,535	348,660	74,172	9,211	
※うち共通管理費	⑦		391,325	190,171	201,055	110,732	22,493	△ 915,779
（うち人件費）	⑧		168,214	81,491	90,493	48,046	11,989	△ 400,235
（うち減価償却費）	⑨		85,397	39,384	25,763	14,062	4,314	△ 168,923
事業利益	⑩＝③－④	1,062,006	1,568,417	513,962	△ 300,353	△ 394,044	△ 325,975	
事業外収益	⑪	288,515	126,802	58,296	59,192	37,600	6,622	
※うち共通分	⑫		115,209	55,988	59,192	32,600	6,622	△ 269,614
事業外費用	⑬	15,192	12,471	986	1,042	574	116	
※うち共通分	⑭		2,029	986	1,042	574	116	△ 4,750
経常利益	⑮＝⑩＋⑪－⑬	1,335,329	1,682,748	571,272	△ 242,203	△ 357,018	△ 319,469	
特別利益	⑯	497,085	2,795	1,358	491,980	790	160	
※うち共通分	⑰		2,795	1,358	1,436	790	160	△ 6,541
特別損失	⑱	499,630	2,224	1,081	494,622	1,573	127	
※うち共通分	⑲		2,224	1,081	1,142	629	127	△ 5,206
税引前当期利益	⑳＝⑮＋⑯－⑱	1,332,783	1,683,318	571,549	△ 244,846	△ 357,800	△ 319,436	
営農指導事業分配賦額	㉑		—	—	319,436	—	△ 319,436	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益	㉒＝㉑－㉑	1,332,783	1,683,318	571,549	△ 564,283	△ 357,800		

※ 農業関連事業には、農業関連資材、カントリー、ライセンスター、育苗センター、農機センターを含んでいます。
※ 生活その他事業には、生活関連資材、葬祭関連、給油所、LPGセンター、自動車センター、精米センター、直売所を含んでいます。
※ ⑦、⑩、⑭、⑰、⑲は、各事業に直接配賦できない部分です。
※ 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

1. 共通管理費および営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等・・・(人頭割＋人件費を除いた事業管理費割＋事業総利益割)の平均値
- (2) 営農指導事業・・・農業関連事業に全額を配賦

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：％)						
区 分	信 用	共 済	農業関連	生活その他	営農指導	計
共通管理費等	42.73	20.77	21.95	12.09	2.46	100.00
営農指導事業費	0.00	0.00	100.00	0.00	0.00	100.00

〈7〉 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

1. 私は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書、キャッシュ・フロー計算書(以下、「財務諸表」という)作成に関するすべての重要な点において適正に表示していることを確認しました。
2. 私は、この確認を行うにあたり、財務諸表を適正に作成できる以下の体制の下、有効に機能していることを確認しました。
- (1)業務分掌と所管部署を明確にし、各部署が適切に業務を遂行する体制です。
- (2)業務の実施部署から独立した内部監査部署が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告しています。
- (3)重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告しています。

平成25年7月22日
西美濃農業協同組合

代表理事組合長

坂 英臣



事業の状況

〈1〉 信用事業

(1)信用事業利益総括表

(単位:百万円)

種 類	平成23年度	平成24年度
資金運用収支	4,040	4,264
資金運用収益	5,037	4,996
資金調達費用	996	731
役務取引等収支	70	73
役務取引等収益	84	88
役務取引等費用	14	15
その他事業直接収支	－	－
その他事業直接収益	－	－
その他事業直接費用	－	－
その他事業経常収支	△ 317	△ 286
その他事業経常収益	49	41
その他事業経常費用	367	327
信用事業粗利益	3,793	4,052
(信用事業粗利益率)	(0.72%)	(0.77%)
事業粗利益	8,300	8,356
(事業粗利益率)	(1.50%)	(1.49%)

収益性を見る指標

※信用事業粗利益率＝ $\frac{\text{信用事業粗利益}}{\text{信用事業資産(債務保証見返りを除く)平残}} \times 100$

※事業粗利益率＝ $\frac{\text{事業粗利益}}{\text{総資産(債務保証見返りを除く)平残}} \times 100$

(2)資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位:百万円、%)

種 類	平成23年度			平成24年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	517,810	5,012	0.96	524,224	4,996	0.95
うち預金	393,713	2,876	0.73	395,033	2,853	0.72
うち有価証券	48,382	754	1.56	52,336	802	1.53
うち貸出金	75,714	1,380	1.82	76,854	1,339	1.74
資金調達勘定	507,954	996	0.19	517,212	731	0.14
うち貯金・定期積金	507,183	991	0.19	516,610	729	0.14
うち譲渡性貯金	－	－	－	－	－	－
うち借入金	770	4	0.62	601	2	0.33
経費率	－		0.48	－		0.48
総資金利ざや	－		0.29	－		0.33

注1 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価(資金調達利回り＋経費率)
注2 経費率＝信用部門の事業管理費÷資金調達勘定(貯金・定積＋借入金)平残
注3 預金の利息には、信連からの事業利用分量配当金、貯預率奨励金、量的奨励金、利用高奨励金が含まれています。

(3)受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

種 類	平成23年度増減額	平成24年度増減額
受取利息	22	△ 16
うち預金	△ 60	△ 22
うち有価証券	114	47
うち貸出金	△ 31	△ 41
支払利息	△ 365	△ 265
うち貯金・定期積金	△ 365	△ 262
うち譲渡性貯金	—	—
うち借入金	0	△ 2
差し引き	387	248

注1 記載の額は、前年度対比です。

注2 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄率奨励金、量的奨励金、利用高奨励金が含まれています。

(4)貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高

(単位:百万円, %)

種 類	平成23年度		平成24年度		増減
当座性貯金	104,300	(20.6)	107,038	(20.7)	2,737
うち当座貯金	177		160		△ 16
うち普通貯金	103,528		106,343		2,814
うち納税準備貯金	17		22		4
うち貯蓄貯金	384		356		△ 27
うち通知貯金	3		0		△ 2
うち別段貯金	189		155		△ 34
定期性貯金	402,882	(79.4)	409,572	(79.3)	6,690
うち定期貯金	390,313		397,396		7,082
うち定期積金	12,568		12,176		△ 392
計	507,183	(100.0)	516,610	(100.0)	9,427
譲渡性貯金	—	(—)	—	(—)	—
合計	507,183	(100.0)	516,610	(100.0)	9,427

※ ()内は構成比です。

②科目別貯金期末残高

(単位:百万円, %)

種 類	平成23年度		平成24年度		増減
当座性貯金	104,904	(20.5)	109,804	(21.2)	4,899
うち当座貯金	169		186		17
うち普通貯金	104,250		109,123		4,872
うち納税準備貯金	21		25		4
うち貯蓄貯金	370		358		△ 12
うち通知貯金	1		—		△ 1
うち別段貯金	91		109		17
定期性貯金	407,482	(79.5)	407,953	(78.8)	471
うち定期貯金	395,499		396,376		877
うち定期積金	11,982		11,577		△ 405
計	512,387	(100.0)	517,757	(100.0)	5,370
譲渡性貯金	—	(—)	—	(—)	—
合計	512,387	(100.0)	517,757	(100.0)	5,370

※ ()内は構成比です。

③定期貯金残高

(単位:百万円, %)

種 類	平成23年度		平成24年度		増減
定期貯金	395,499	(100.0)	396,376	(100.0)	877
うち固定自由金利定期	395,188	(99.9)	396,089	(99.9)	901
うち変動自由金利定期	311	(0.1)	286	(0.1)	△ 25

注1 固定自由金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金です。

注2 変動自由金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金です。

※ ()内は構成比です。

(5)貸出金等に関する指標

①科目別貸出金平均残高

(単位:百万円, %)

種 類	平成23年度		平成24年度		増減
手形貸付	44	(0.1)	41	(0.1)	△ 2
証書貸付	63,617	(84.0)	65,063	(84.7)	1,445
当座貸越	4,250	(5.6)	3,944	(5.1)	△ 305
割引手形	1	(0.0)	5	(0.0)	3
金融機関貸付	7,800	(10.3)	7,800	(10.1)	—
合 計	75,714	(100.0)	76,854	(100.0)	1,140

※ ()内は構成比です。

②科目別貸出金期末残高

(単位:百万円, %)

種 類	平成23年度		平成24年度		増減
手形貸付	42	(0.1)	41	(0.1)	△ 0
証書貸付	64,477	(84.5)	66,140	(85.0)	1,662
当座貸越	3,989	(5.2)	3,774	(4.9)	△ 215
割引手形	3	(0.0)	7	(0.0)	3
金融機関貸付	7,800	(10.2)	7,800	(10.0)	—
合 計	76,312	(100.0)	77,763	(100.0)	1,450

※ ()内は構成比です。

③貸出金の金利条件別内訳残高

(単位:百万円, %)

種 類	平成23年度		平成24年度		増減
固定金利貸出	50,189	(65.8)	52,995	(68.1)	2,806
変動金利貸出	21,197	(27.8)	20,130	(25.9)	△ 1,067
その他	4,925	(6.4)	4,637	(6.0)	△ 288
合 計	76,312	(100.0)	77,763	(100.0)	1,450

注 「その他」は当座貸越及び変動区分がないものを区分しています。

※ ()内は構成比です。

④貸出金の担保別内訳残高

(単位:百万円)				
	種 類	平成23年度	平成24年度	増減
担保	貯金・定期積金	3,069	2,582	△ 487
	共済返戻金	512	440	△ 72
	有価証券	6	6	△ 0
	不動産	16,181	13,672	△ 2,509
	その他担保物	—	—	—
計		19,770	16,701	△ 3,069
保証	農業信用基金協会保証	11,916	11,827	△ 89
	その他の保証	36,605	38,350	1,745
計		48,521	50,178	1,656
そ の 他		8,020	10,884	2,863
合 計		76,312	77,763	1,450

⑤債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑥貸出金の使途別内訳残高

(単位:百万円, %)				
	種 類	平成23年度	平成24年度	増減
	設備資金	13,293 (17.4)	13,050 (16.8)	△ 243
	運転資金	13,855 (18.2)	14,859 (19.1)	1,004
	営農資金	1,520 (2.0)	1,255 (1.6)	△ 265
	生活資金	31,941 (41.8)	33,755 (43.4)	1,814
	その他	15,699 (20.6)	14,839 (19.1)	△ 860
合 計		76,312 (100.0)	77,763 (100.0)	1,450

※ ()内は構成比です。

⑦貸出金の業種別残高

(単位:百万円, %)				
	種 類	平成23年度	平成24年度	増減
	農業	6,535 (8.6)	5,641 (7.2)	△ 893
	林業	278 (0.4)	274 (0.4)	△ 4
	水産業	53 (0.1)	52 (0.1)	△ 1
	製造業	12,165 (15.9)	12,666 (16.3)	501
	鉱業	191 (0.3)	225 (0.3)	34
	建設業	4,291 (5.6)	4,758 (6.1)	466
	不動産業	5,136 (6.7)	5,599 (7.2)	462
	電気・ガス・熱供給・水道業	517 (0.7)	566 (0.7)	49
	運輸・通信業	2,635 (3.5)	2,610 (3.4)	△ 24
	卸売・小売業・飲食店	2,939 (3.7)	3,148 (4.0)	209
	サービス業	6,027 (7.9)	6,620 (8.5)	592
	金融・保険業	9,167 (12.0)	9,192 (11.8)	24
	地方公共団体	15,088 (19.8)	14,209 (18.3)	△ 879
	その他	11,282 (14.8)	12,195 (15.7)	912
	うち個人	9,163 (12.0)	9,204 (11.8)	40
	うち法人	2,118 (2.8)	2,990 (3.8)	871
合 計		76,312 (100.0)	77,763 (100.0)	1,450

※ ()内は構成比です。

⑧主要な農業関係の貸出金残高

1)営農類型別 (単位:百万円, %)				
	種 類	平成23年度	平成24年度	増減
	耕作	1,077 (39.1)	896 (39.0)	△ 181
	野菜・園芸	481 (17.4)	456 (19.9)	△ 25
	果樹・樹園農業	61 (2.2)	53 (2.3)	△ 7
	養豚・肉牛・酪農	118 (4.3)	13 (0.6)	△ 104
	養鶏・鶏卵	44 (1.6)	28 (1.2)	△ 15
	その他農業	976 (35.4)	851 (37.0)	△ 124
	合 計	2,758 (100.0)	2,300 (100.0)	△ 457

注1 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑦の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

※ ()内は構成比です。

2)資金種類別

(貸出金) (単位:百万円, %)				
	種 類	平成23年度	平成24年度	増減
	プロパー資金	1,120 (40.6)	1,026 (44.6)	△ 93
	農業制度資金	1,638 (59.4)	1,274 (55.4)	△ 364
	農業近代化資金	527 (19.1)	521 (22.7)	△ 6
	その他制度資金等	1,110 (40.3)	752 (32.7)	△ 357
	合 計	2,758 (100.0)	2,300 (100.0)	△ 457

注1 プロパー資金等は、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで信連が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注3 その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金等が該当します。

※ ()内は構成比です。

⑨貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)						
区 分	平成23年度			平成24年度		
	期首残高	期末残高	純増減額	期首残高	期末残高	純増減額
一般貸倒引当金 (うち信用) (うち経済)	290 (286) (3)	268 (262) (5)	△ 21 (△23) (2)	268 (262) (5)	256 (250) (5)	△ 12 (△ 11) (△ 0)
個別貸倒引当金 (うち信用) (うち経済)	1,669 (1,628) (41)	1,689 (1,657) (31)	19 (29) (△10)	1,689 (1,657) (31)	1,700 (1,660) (40)	11 (2) (9)
	合 計	1,960	1,957	△ 2	1,957	△ 0

⑩貸出金償却の額

該当する取引はありません。

⑪元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑫リスク管理債権の状況

(単位:百万円)

区 分	平成23年度	平成24年度	増 減
破綻先債権額	22	84	61
延滞債権額	3,118	2,910	△ 207
3ヶ月以上延滞債権額	7	8	0
貸出条件緩和債権額	23	107	84
合 計	3,172	3,111	△ 61

破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいいます。

なお、自己査定における債務者区分で破綻先に対する貸出金を開示しています。

延滞債権とは、未収利息不計上貸出金で破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外のもをいいます。

なお、自己査定における債務者区分で実質破綻先・破綻懸念先に対する貸出金を開示しています。

3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金(破綻先債権及び延滞債権を除く。)をいいます。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権を除く。)をいいます。

⑬リスク管理債権のうち破綻先債権・延滞債権に対する担保・保証及び個別引当金の状況

(単位:百万円)

区 分	平成23年度	平成24年度	増 減
破綻先債権額(①)	22	84	61
延滞債権額(②)	3,118	2,910	△ 207
合計(③=①+②)	3,140	2,994	△ 145
担保・保証額(④)	1,485	1,332	△ 153
個別貸倒引当金額(⑤)	1,642	1,645	3
差引(③－(④+⑤))	12	16	3

注 担保・保証額は、破綻先債権及び延滞債権に対して、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収可能額です。

⑭金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位:百万円、%)

区 分	平成23年度	平成24年度	増 減
破綻更生債権及びこれらに準ずる債権	1,687	1,727	40
危険債権	1,469	1,281	△ 188
要管理債権	31	116	84
小計(A)	3,188	3,125	△ 62
正常債権	73,424	74,933	1,508
合 計	76,612	78,058	1,445
貸倒引当金	1,657	1,660	2
担保・保証額	1,499	1,402	△ 96
保全額合計(B)	3,157	3,062	△ 94
保全率(B)/(A)	99.0	97.9	△ 1.1

1. 開示債権額＝貸出金＋債務保証見返＋貸出金に準ずる信用仮払金＋未収利息

2. 債権区分

① **破産更生債権及びこれらに準ずる債権**：「破産、会社更生、民事再生等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権」であり、自己査定における実質破綻先に対する債権及び破綻先に対する債権です。

② **危険債権**：「債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権」であり、自己査定における破綻懸念先に対する債権です。

③ **要管理債権**：自己査定における要管理先に対する債権のうち「3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権」をいいます。

④ **正常債権**：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、上記以外の債権をいいます。

3. 担保・保証額

自己査定の基準に基づき計算した、担保処分による回収見込額、または保証による回収が可能と認められる額です。

JAは金融再生法(金融機能の再生のための緊急措置に関する法律)の対象になっておりませんが、参考として金融再生法の定める基準に従い開示を行っています。リスク管理債権との相違は、対象となる債権についてリスク管理債権が貸出金のみであるのに対し、金融再生法では貸出金のほかに債務保証見返、貸出金に準じる信用仮払金、未収利息も対象としていることです。

自己査定の実施

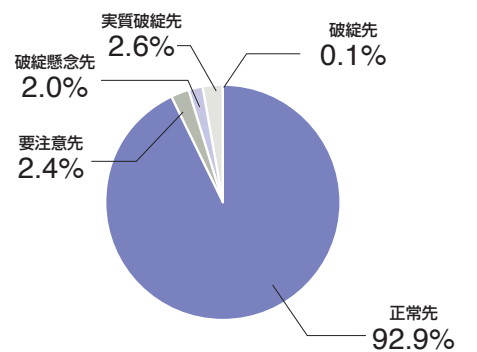
債務者の状況等により、正常先、要注意先、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先の5つに債務者区分し、さらに要注意先については要管理先とその他要注意先に区分しています。

次に、債務者区分に従い、各債務者に対する個別与信について担保や保証等の状況を勘案し、その回収可能性によりI分類からIV分類までの4つの資産に分類しています。

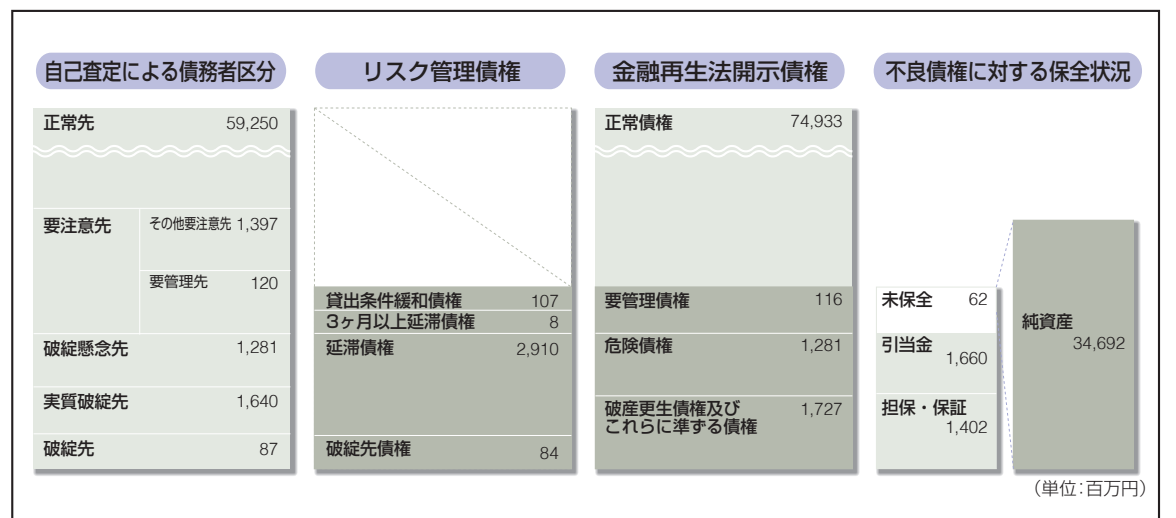
そして、自己査定により判定された債務者区分及び分類に応じて、当JAが定めている償却・引当基準により貸倒引当金の計上または償却を実施しています。

債務者区分	概 要
正常先	業況が良好であり、かつ、財務内容的にも特段の問題がないと認められる債務者
要注意先	今後の管理に注意を要する債務者
要管理先	要注意先のうち3ヶ月以上5ヶ月未満延滞債権か貸出条件緩和債権に該当する債務者
その他の要注意先	要管理先以外の要注意先に属する債務者
破綻懸念先	今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
実質破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの実質的に経営破綻に陥っている債務者
破綻先	法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者

■自己査定に基づく債務者区分



債務者区分と開示債権・保全状況のイメージ



【保全状況】

当JAでは、正常債権以外の債権に対して貸倒引当金及び担保・保証によってカバーし、保全率は97.9%となっています。残りの未保全の額(62百万円)については、純資産の額(34,692百万円)からみても経営に与える影響は軽微であり、経営の健全性を十分に確保しています。

(6)内国為替取扱実績

(単位:千件,百万円)

種 類		平成23年度		平成24年度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件 数	60	417	56	423
	金 額	67,776	95,396	58,400	94,650
代金取立為替	件 数	0	0	0	0
	金 額	19	0	54	12
雑為替	件 数	82	81	80	78
	金 額	87,894	88,428	79,597	77,900
合 計	件 数	143	498	137	502
	金 額	155,691	183,824	138,052	172,562

(7)有価証券

①種類別有価証券平均残高

(単位:百万円,%)

種 類	平成23年度		平成24年度		増 減
国債	30,812	(63.7)	32,727	(62.5)	1,914
地方債	15,521	(32.1)	17,133	(32.7)	1,612
政府保証債	199	(0.4)	199	(0.4)	0
社債	1,848	(3.8)	2,274	(4.4)	425
合 計	48,382	(100.0)	52,336	(100.0)	3,953

※ ()内は構成比です。

②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③有価証券の時価情報等

(単位:百万円)

保有有価証券区分	平成23年度			平成24年度		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
売買目的	－	－	－	－	－	－
満期保有目的	27,536	28,550	1,014	30,633	32,145	1,512
その他	23,477	24,660	1,183	23,353	24,848	1,495
合 計	51,013	53,211	2,197	53,986	56,994	3,008

注1 時価は期末日における市場価格等により計上しています。

注3 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しています。

注2 取得価額は取得原価又は償却原価により計上しています。

注4 その他有価証券については、時価を貸借対照表価額としています。

④有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
平成23年度								
国債	1,020	6,532	8,975	6,527	5,500	5,188	－	33,744
地方債	－	1,126	3,266	3,922	7,907	－	－	16,222
政府保証債	－	－	199	－	－	－	－	199
社債	－	－	311	701	1,017	－	－	2,030
合 計	1,020	7,659	12,752	11,151	14,424	5,188	－	52,197
平成24年度								
国債	2,582	8,240	8,609	4,944	4,689	5,397	－	34,463
地方債	299	2,368	2,814	6,996	6,015	－	－	18,495
政府保証債	－	199	－	－	－	－	－	199
社債	－	308	501	913	599	－	－	2,323
合 計	2,882	11,118	11,925	12,854	11,304	5,397	－	55,482

⑤金銭の信託

該当する取引はありません。

⑥デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

〈2〉 共済事業

①長期共済新契約高・保有高

(単位:億円)

種 類		平成23年度		平成24年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命 総合 共済	終身共済	334	4,579	349	4,506
	定期生命共済	0	11	1	12
	養老生命共済	91	2,971	78	2,724
	うちこども共済	12	416	12	413
	医療共済	10	185	10	163
	がん共済	3	20	－	19
	定期医療共済	－	41	－	37
	年金共済	－	16	－	15
建物更生共済		521	7,854	405	7,735
合 計		961	15,681	845	15,214

注 金額は年度末の保障金額(医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等も含む。)、がん共済はがん死亡共済金額、年金共済は付加された定期特約金額)です。

②医療系共済の入院共済金額新契約高・保有高

(単位:千円)

種 類	平成23年度		平成24年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	18,003	53,272	16,474	69,066
がん共済	3,015	20,875	4,424	24,020
定期医療共済	178	15,891	103	15,073
合 計	21,196	90,038	21,002	108,159

注 金額は年度末の入院共済金額です。

③年金共済の年金新契約高・保有高

(単位:百万円)

種 類	平成23年度		平成24年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	383	5,109	290	5,082
年金開始後	－	2,530	－	2,573
合 計	383	7,640	290	7,655

注 金額は年金年額(利率変動型年金は最低保証年金額)です。

④短期共済新契約(掛金)

(単位:千円)

種 類	平成23年度	平成24年度	増 減
火災共済	34,779	35,659	879
自動車共済	1,124,687	1,212,098	87,411
傷害共済	24,631	23,887	△ 743
個人賠償共済	274	266	△ 8
自賠償共済	121,357	120,962	△ 395
合 計	1,305,730	1,392,874	87,144

⑤短期共済保有台数・件数 (単位:件、台)

種 類	平成23年度	平成24年度	増 減
火災共済	3,508	3,531	23
自動車共済	24,886	24,687	△ 199
自賠責共済	11,653	11,503	△ 150

⑥皆さまにお支払いした共済金 (単位:件、百万円)

種 類	平成23年度		平成24年度		増 減	
	件 数	支払金額	件 数	支払金額	件 数	支払金額
満期共済金・年金	18,925	9,192	17,537	8,568	△ 1,388	△ 624
死亡・後遺障害共済金	265	1,751	247	1,326	△ 18	△ 424
入院共済金	2,909	495	2,853	469	△ 56	△ 26
建物罹災共済金	502	247	620	261	118	13
自動車共済金	4,174	814	4,120	786	△ 54	△ 28
自賠責共済金	126	85	117	99	△ 9	14
火災・傷害共済金	120	16	141	24	21	7
合 計	27,021	12,604	25,635	11,535	△ 1,386	△ 1,068

〈3〉 購買事業

①購買品供給高 (単位:千円)

種 類	平成23年度	平成24年度	増 減
飼 料	85,265	86,915	1,650
肥 料	810,368	813,503	3,135
農 薬	688,223	657,952	△ 30,270
保温資材	193,829	156,359	△ 37,469
包装資材	202,775	197,914	△ 4,860
農業機械	1,315,346	1,308,595	△ 6,750
石油類	1,859,584	1,785,688	△ 73,896
自動車	590,230	607,845	17,614
購買家畜	184,550	210,239	25,689
その他	498,926	504,408	5,482
生産資材 計	6,429,100	6,329,423	△ 99,676
米	742,563	669,832	△ 72,731
食料品	381,072	346,010	△ 35,061
電化製品	23,950	16,059	△ 7,891
耐久資材	426,557	373,318	△ 53,238
衣料品	9,554	9,272	△ 281
保健用品	31,359	30,192	△ 1,166
日用品	32,565	28,744	△ 3,820
ＬＰガス	545,221	530,408	△ 14,813
ギフト・葬祭	1,400,101	1,329,227	△ 70,874
商品券	31,326	24,424	△ 6,902
その他	177,215	174,319	△ 2,895
生活資材 計	3,801,488	3,531,810	△ 269,678
合 計	10,230,589	9,861,234	△ 369,354

※全額買取購買です。

〈4〉 販売事業

①販売品販売高 (単位:千円)

種 類	平成23年度	平成24年度	増 減
米	3,153,618	3,347,079	193,461
麦	182,836	173,437	△ 9,399
大豆	359,202	334,679	△ 24,522
その他穀類	87,701	93,848	6,147
穀類 計	3,783,359	3,949,045	165,686
トマト	1,510,642	1,692,124	181,481
キュウリ	699,886	572,902	△ 126,983
小松菜	525,632	553,324	27,692
グリーンネギ	199,905	154,164	△ 45,741
春菊	112,081	111,181	△ 899
甘長	98,490	80,575	△ 17,915
水菜	89,406	74,327	△ 15,078
ほうれんそう	77,721	74,473	△ 3,248
イチゴ	462,544	458,727	△ 3,816
その他園芸	504,774	490,015	△ 14,759
園芸 計	4,281,086	4,261,817	△ 19,269
畜産物	450,507	486,988	36,480
FM産直	430,602	430,815	213
合計	8,945,556	9,128,667	183,111

〈5〉 利用事業

(単位:千円)

種 類	平成23年度	平成24年度	増 減
カントリー・ライスセンター	654,129	715,431	61,302
ビーンセンター(大豆)	66,109	76,465	10,355
選果場	238,938	209,491	△ 29,447
水稻育苗他	415,737	414,664	△ 1,073
合 計	1,374,915	1,416,052	41,136

〈6〉 加工事業

(単位:千円)

種 類	平成23年度	平成24年度	増 減
精米工場	85,385	88,016	2,630
コイン精米	7,884	7,783	△ 100
その他	18,829	17,170	△ 1,658
合 計	112,099	112,970	871

〈7〉 指導事業

(単位:千円)

種 類	平成23年度	平成24年度	増 減
実費収入	16,280	16,684	404
指導事業補助金	13,429	16,784	3,354
収 益 計	29,709	33,468	3,758
経営改善費	81,188	79,854	△ 1,333
生活改善費	17,297	17,890	592
教育情報費	39,754	43,605	3,850
費 用 計	138,241	141,350	3,109
差 引	△ 108,531	△ 107,882	648

経営指標

(1)利益率

(単位:%)

種 類	平成23年度	平成24年度	増 減
総資産経常利益率	0.19	0.23	0.04
資本経常利益率	3.41	4.07	0.66
総資産当期純利益率	0.12	0.16	0.04
資本当期純利益率	2.07	2.85	0.78

収益性を見る指標

●総資産利益率

総資産に対する利益(経常利益又は当期純利益)の割合であり、値が高いほど資金運用の効率化と収益性が大きいことを意味します。

※総資産経常利益率= $\frac{\text{経常利益}}{\text{総資産平均残高}} \times 100$ ※総資産当期純利益率= $\frac{\text{税引後当期純利益}}{\text{総資産平均残高}} \times 100$

●資本利益率

利益(経常利益又は当期純利益)と資本の割合で、1単位の資本でいくらの利益をあげることができるかということを意味し、値が高いほど収益性が高いことを意味します。

※資本経常利益率= $\frac{\text{経常利益}}{\text{純資産平均残高}} \times 100$ ※資本当期純利益率= $\frac{\text{税引後当期純利益}}{\text{純資産平均残高}} \times 100$

(2)貯貸率

(単位:%)

種 類	平成23年度	平成24年度	増 減
期 末	14.89	15.01	0.12
期 中 平 均	14.93	14.87	△ 0.06

●貯貸率…貯金残高に対する貸出金残高の比率のことです。

※貯貸率= $\frac{\text{貸出金}}{\text{貯金}} \times 100$

(3)貯証券率

(単位:%)

種 類	平成23年度	平成24年度	増 減
期 末	10.18	10.71	0.53
期 中 平 均	9.53	10.13	0.60

●貯証券率…貯金残高に対する有価証券の運用額の比率のことです。

※貯証券率= $\frac{\text{有価証券}}{\text{貯金}} \times 100$

(4)1店舗当たりの貯金・貸出金残高

(単位:百万円)

種 類	平成23年度	平成24年度	増 減
貯 金	9,316	9,413	97
貸 出 金	1,387	1,413	26

※ $\frac{\text{貯金・貸出金}}{\text{信用店舗数}}$ * 信用店舗数は、23年度、24年度ともに55店舗となっています。

(5)職員一人当たりの貯金・貸出金残高

(単位:百万円)

種 類	平成23年度	平成24年度	増 減
貯 金	2,082	2,130	48
貸 出 金	310	320	10

※ $\frac{\text{貯金・貸出金}}{\text{信用事業職員数}}$ * 信用事業職員は、部門別分析結果より算出しており、23年度は246人、24年度は243人となっています。

自己資本の充実の状況

〈1〉自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円, %)

項 目		平成23年度	平成24年度
基本的項目	出資金	4,876	4,830
	利益準備金	7,800	8,000
	経営安定積立金	2,000	2,000
	施設整備積立金	1,500	1,500
	大規模施設新築整備積立金	400	1,100
	税効果調整積立金	566	552
	特別積立金	15,216	15,216
	次期繰越剰余金	373	350
	処分未済持分	△ 19	△ 19
	計 (A)	32,712	33,531
補完的項目	一般貸倒引当金	268	256
	補完的項目不算入額	－	－
	計 (B)	268	256
自己資本総額	(A)+(B) (C)	32,981	33,787
控除項目	控除項目 (D)	－	－
自己資本額	(C)－(D) (E)	32,981	33,787
リスク・アセット等計	資産(オン・バランス)項目	139,842	143,181
	オフ・バランス取引等項目	－	－
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	15,852	15,947
	計 (F)	155,695	159,129
基本的項目比率 (A)／(F)		21.01%	21.07%
自己資本比率 (E)／(F)		21.18%	21.23%

注1 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。
注2 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

自己資本比率の基準値

自己資本比率の基準値は、国内のみで業務を行う金融機関には4%以上、国際業務(海外支店を持つ銀行など)を行う金融機関には8%以上が求められています。この基準値を下回ると経営の改善指導や業務停止命令が発動されます。

また、JAバンクシステムでは、経営悪化や破綻を未然に防止するため、自主的に定めた実質自己資本比率があります。それは、国内基準よりも厳しい基準の8%(国際業務を行う金融機関と同様)となっています。8%を下回るとJAバンク独自のシステム(破綻未然防止システムP.30)で経営体制の改善措置などが図られます。

■国内基準

自己資本比率	区 分
4%以上	健全
2%以上～4%未満	経営改善計画提出・実行命令
1%以上～2%未満	総資産の圧縮・新規事業の禁止
0%以上～1%未満	大幅な業務の縮小等
0%未満	業務の一部又は全部の停止命令

■JAバンク自主ルール

自己資本比率	区 分
8%以上	健全
8%未満	経営体制の改善措置

〈2〉自己資本の充実度に関する事項

(1)信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:百万円)

区 分	平成23年度			平成24年度		
信用リスク・アセット (標準的手法)	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	32,861	—	—	33,235	—	—
我が国の地方公共団体向け	31,232	—	—	32,659	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	200	—	—	200	—	—
地方三公社向け	2,083	—	—	1,965	99	3
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	399,350	86,214	3,448	400,441	86,431	3,457
法人等向け	3,123	15,714	62	4,384	2,813	112
中小企業等向け及び個人向け	10,246	5,382	215	9,915	5,302	212
抵当権付住宅ローン	24,242	8,327	333	25,835	8,870	354
不動産取得等事業向け	48	47	1	44	44	1
三月以上延滞等	577	162	6	371	119	4
信用保証協会等による保証付	11,838	1,139	45	11,477	1,105	44
共済約款貸付	53	—	—	59	—	—
出資等	19,916	19,916	796	20,391	20,391	815
複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド)のうち、個々の 資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
上記以外	19,355	17,080	683	20,148	18,004	720
合 計	555,130	139,842	5,593	561,131	143,181	5,727
オペレーショナル・リスクに 対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で 除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で 除して得た額		所要自己資本額
	a		b=a×4%	a		b=a×4%
	15,852		634	15,947		637
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
	a		b=a×4%	a		b=a×4%
	155,695		6,227	159,129		6,365

注1 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

注2 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

注3 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

注5 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

注6 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)

$$\frac{\text{（粗利益(正の値の場合に限る)）} \times \text{15\%}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div \text{8\%}$$

〈3〉信用リスクに関する事項

(1)標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付け等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービズ(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(イ)リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長 期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短 期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

(2)信用リスクに関するエクスポージャー(地域別, 業種別, 残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

区 分		平成23年度				平成24年度			
		残高 エクスポージャーに関する信用リスク	うち貸出金等		三月以上延滞エクスポージャー	残高 エクスポージャーに関する信用リスク	うち貸出金等		三月以上延滞エクスポージャー
			うち貸出金等	うち債券			うち貸出金等	うち債券	
国	内	555,130	76,796	51,169	577	561,131	78,224	54,145	371
国	外	－	－	－	－	－	－	－	－
地 域 別 残 高 計		555,130	76,796	51,169	577	561,131	78,224	54,145	371
法 人	農業	1,279	1,279	－	139	1,136	1,136	－	91
	林業	－	－	－	－	－	－	－	－
	水産業	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	150	150	－	－	146	146	－	－
	鉱業	5	5	－	－	5	5	－	－
	建設・不動産業	2,562	2,562	－	66	2,447	2,447	－	40
	電気・ガス・熱供給・水道業	1,534	10	1,524	－	1,834	13	1,821	－
	運輸・通信業	205	5	200	－	202	2	200	－
	金融・保険業	8,474	7,929	513	－	8,476	7,928	510	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	355	355	－	14	352	352	－	2
個 人	日本国政府・地方公共団体	64,118	15,186	48,931	－	65,894	14,280	51,613	－
	上記以外	411,368	30	－	－	413,958	1,052	－	－
	そ の 他	49,342	49,280	－	356	50,925	50,858	－	234
業 種 別 残 高 計		555,130	76,796	51,169	577	561,131	78,224	54,145	371
残存期間別残高計	1 年 以 下	373,668	1,303	1,022		394,489	1,992	2,884	
	1年超3年以下	30,842	3,178	7,586		12,625	1,667	10,957	
	3年超5年以下	15,590	3,206	12,384		16,213	4,661	11,551	
	5年超7年以下	12,822	2,076	10,746		22,063	9,812	12,251	
	7年超10年以下	26,832	12,464	14,368		15,872	4,432	11,440	
	10年超	55,568	50,506	5,062		56,836	51,776	5,059	
	期限の定めのないもの	39,805	4,061	－		43,030	3,881	－	
	残存期間別残高計	555,130	76,796	51,169		561,131	78,224	54,145	

注1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
注2 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
注3 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
注4 「その他」には、ファンドのうちの個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

(3)貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

区 分	平成23年度					平成24年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	290	268	－	290	268	268	256	－	268	256
個別貸倒引当金	1,669	1,689	0	1,669	1,689	1,689	1,700	11	1,677	1,700

(4)業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

区 分		平成23年度						平成24年度					
		貸倒引当金					貸出金 償却	貸倒引当金					貸出金 償却
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	
国	内	1,669	1,689	－	1,669	1,689		1,689	1,700	11	1,677	1,700	
国	外	－	－	－	－	－		－	－	－	－	－	
地 域 別 計		1,669	1,689	－	1,669	1,689		1,689	1,700	11	1,677	1,700	
法 人	農業	147	150	－	147	150	－	150	174	－	150	174	－
	林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	水産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	22	20	－	22	20	－	20	18	－	20	18	－
	鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設・不動産業	199	183	－	199	183	－	183	164	－	183	164	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	運輸・通信業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	金融・保険業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	143	153	－	143	153	－	153	151	11	142	151	－
個 人	日本国政府・地方公共団体	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	上記以外	－	－	－	－	－	－	－	2	－	－	2	－
	業 種 別 計	1,669	1,689	0	1,669	1,689	－	1,689	1,700	11	1,677	1,700	－

(5)信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位:百万円)

区 分		平成23年度			平成24年度		
		格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	－	71,933	71,933	－	72,630	72,630
	リスク・ウエイト10%	－	11,392	11,392	－	11,058	11,058
	リスク・ウエイト20%	922	391,452	392,375	408	393,045	393,454
	リスク・ウエイト35%	－	23,827	23,827	－	25,386	25,386
	リスク・ウエイト50%	513	419	932	1,321	294	1,615
	リスク・ウエイト75%	－	7,650	7,650	－	7,554	7,554
	リスク・ウエイト100%	601	46,361	46,963	601	48,775	49,377
	リスク・ウエイト150%	－	54	54	－	53	53
	その他	－	－	－	－	－	－
自己資本控除		－	－	－	－	－	
合 計		2,037	553,093	555,130	2,331	558,799	561,131

注 「格付あり」には、エクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格金融機関による依頼格付のみ使用しています。

〈4〉信用リスク削減手法に関する事項

(1)信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

(2)信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

区 分	平成23年度		平成24年度	
	適格金融資産担保	保 証	適格金融資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	200	－	200
地方三公社向け	－	2,083	－	1,469
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	－	－	－	－
法人等向け	－	284	－	209
中小企業等向け及び個人向け	98	142	49	112
抵当権付住宅ローン	－	－	－	－
不動産取得等事業向け	－	－	－	－
三月以上延滞等	－	－	－	－
証券化	－	－	－	－
上記以外	34	174	60	76
合 計	133	2,885	110	2,068

注1 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
注2 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
注3 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
注4 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

〈5〉派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

〈6〉証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

〈7〉出資等エクスポージャーに関する事項

(1)出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「出資等」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めている、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等の評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

(2)出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区 分	平成23年度		平成24年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	－	－	－	－
非上場	44,577	44,577	45,240	45,240
合 計	44,577	44,577	45,240	45,240

注 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額です。

(3)出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

(4)貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:百万円)

平成23年度		平成24年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
1,183	－	1,495	－

(5)貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

〈8〉金利リスクに関する事項

(1)金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

・市場金利が上下に2%変動した時(ただし0%を下限)に発生する経済価値の変化額(低下額)を金利リスク量として毎月算出しています。

・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。

・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク=運用勘定の金利リスク量 + 調達勘定の金利リスク量(△)

(2)金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位:百万円)

区 分	平成23年度	平成24年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△ 1,854	△ 1,140

注 市場金利が上下に2%変動した時(ただし0%を下限)の運用勘定・調達勘定別の経済価値の変化額は以下のとおりです。

(単位:百万円)

区 分	平成23年度	平成24年度
金利が2%上昇したときの損益・ 経済価値の増減額	△ 1,854	△ 1,140
	(うち運用勘定 △15,563)	(うち運用勘定 △15,074)
	(うち調達勘定 13,709)	(うち調達勘定 13,933)
金利が2%下落したとき(ただし0% を下限)の損益・経済価値の増減額	3,904	2,651
	(うち運用勘定 6,808)	(うち運用勘定 4,623)
	(うち調達勘定 △ 2,903)	(うち調達勘定 △ 1,971)

JAの概要

〈1〉組合員数

(単位:人)

資格区分		平成23年度	平成24年度	増減
正組合員	個人	21,129	21,082	△47
	農事組合法人	36	38	2
	その他法人	13	12	△1
	小計	21,178	21,132	△46
准組合員	個人	17,888	17,913	25
	農業協同組合	1	1	0
	農事組合法人	44	44	0
	その他の団体	267	267	0
	小計	18,200	18,225	25
合計		39,378	39,357	△21

【参考】当年度末正組合員戸数 19,278戸 当年度末准組合員戸数 14,500戸

〈2〉役員構成

役職名	氏名	役職名	氏名
代表理事組合長	坂 英 臣	理 事	永 松 誠 一
代表理事専務	廣 瀬 雅 信	理 事	宮 野 勝
常務理事(経済・営農生活)	市 川 浩 示	理 事	野 々 垣 昌 司
常務理事(金融)	加 納 弘 基	理 事	江 口 寛
理 事	早 崎 國 夫	理 事	小 林 徹
理 事	高 田 哲 夫	理 事	内 藤 義 秀
理 事	水 谷 美 枝 子	理 事	岡 本 敏 美
理 事	國 枝 義 見	理 事	馬 場 哲 雄
理 事	堀 哲 雄	理 事	春 日 勝 広
理 事	石 崎 勉	理 事	杉 野 利 廣
理 事	栗 田 秀 男	理 事	栗 田 周 治
理 事	高 橋 滋	理 事	長 井 鐘 一 郎
理 事	矢 野 高 見	理 事	石 田 仁
理 事	後 藤 角 雄	代表監事	戸 倉 文 雄
理 事	岩 井 豊 太 郎	常勤監事	片 野 好 文
理 事	佐 野 勝 彦	監 事	三 輪 隆 昭
理 事	鈴 木 美 智 子	監 事	廣 瀬 悦 治
理 事	渡 部 英 晴	監 事	近 藤 和 吉
理 事	川 瀬 桂	監 事	山 田 美 佳 子
理 事	山 田 勉		

(平成25年7月31日現在)

〈3〉職員数

(単位:人)

区 分	平成23年度			平成24年度		
	男	女	計	男	女	計
一般職員	572	217	789	571	216	787
(うち渉外)	(111)	(1)	(112)	(112)	(1)	(113)
(うち融資専任渉外)	(6)	(－)	(6)	(6)	(－)	(6)
常用的臨時雇用者	30	70	100	43	70	113
合 計	602	287	889	614	286	900

〈4〉特定信用事業代理業者の状況

該当する代理業者はありません。

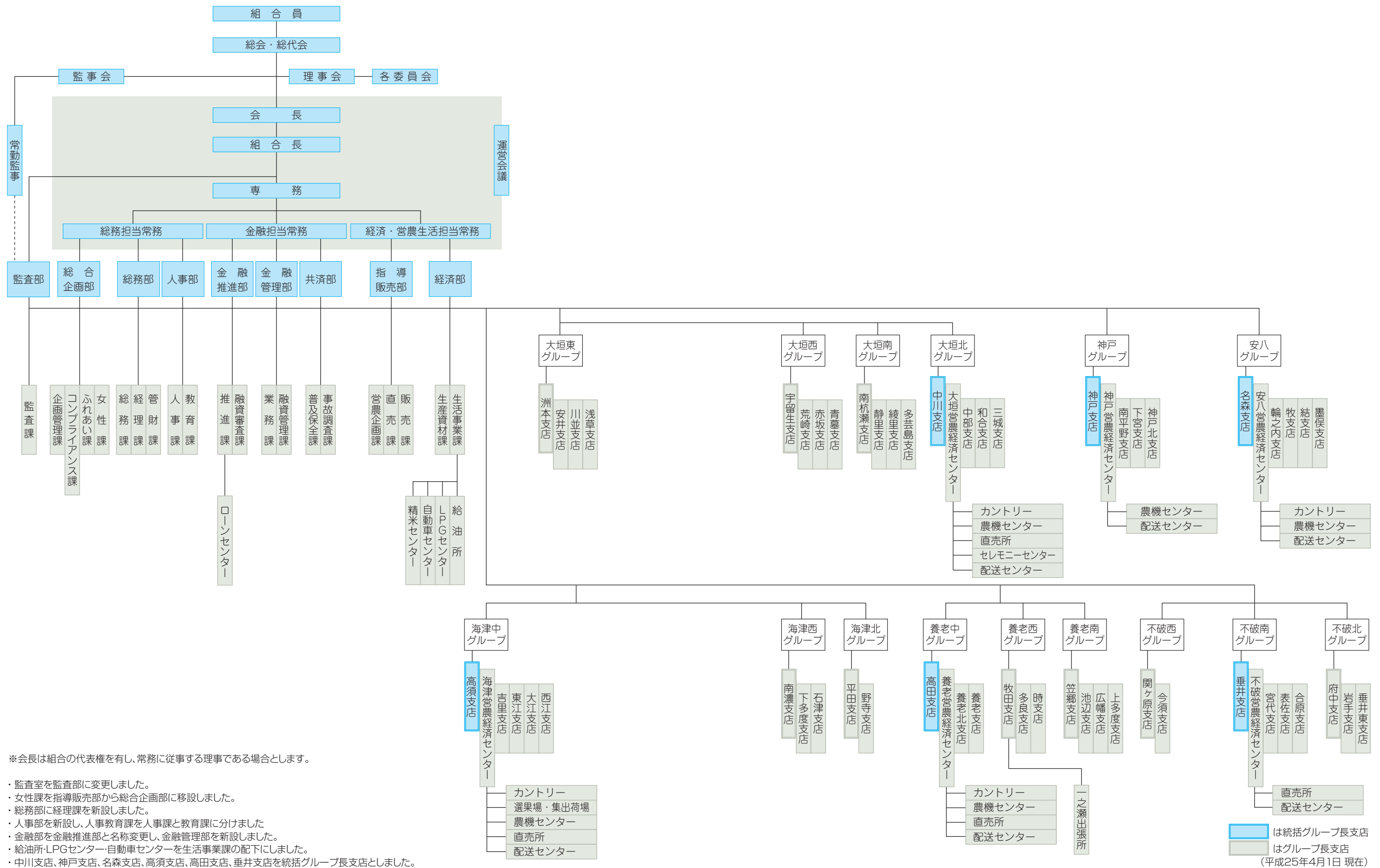
〈5〉組合員組織

(単位:人)

区域	組織名	構成員数	区域	組織名	構成員数
大垣	大垣市いちご組合	6	海津	海津甘長部会	91
	南若森園芸組合	18		海津モロヘイヤ部会	16
	大垣曾根梨部会	15		海津ナバナ部会	66
	大垣市東部園芸組合	3		海津枝豆部会	10
神戸	大垣さといも部会	18		海津玉葱部会	9
	ブロッコリー大垣部会	15		平田町苺園芸組合	16
	ほうれんそう部会	18		海津苺部会	20
	小松菜部会	74		海津メロン部会	9
	グリーンねぎ部会	16		南濃町柿研究会	133
	モロヘイヤ部会	13		南濃町みかん部会	85
	FG水菜部会	11		海津いちじく部会	8
	色彩部会(春菊・パセリなど)	23		その他部会(菌茸類、花卉)	10
	アルストロメリア生産組合	2	養老	養老西部いちご部会	7
	バラ生産組合	8		池辺いちご組合	14
安八	輪之内園芸組合 トマト部会	5		養老ふき組合	2
	輪之内園芸組合 胡瓜部会	2		池辺園芸トマト組合	12
	輪之内園芸組合 苺部会	6		池辺青果物組合	9
	牧園芸組合ほうれんそう部会	22		養老町果樹振興会	42
	牧園芸組合えだまめ部会	23		養老町梅園振興会	10
	牧園芸組合なす部会	4		牧田川玉葱部会	11
	牧園芸組合インゲン部会	5		養老区域青果物部会	10
	牧園芸組合キャベツ部会	14	不破	夏秋なす生産部会	6
	牧園芸組合だいこん部会	9		不帰茶生産組合	64
	ブロッコリー安八部会	8		一寸空豆生産部会	7
海津	海津トマト部会	66		かぼちゃ生産部会	6
	海津胡瓜部会	37		ブロッコリー不破部会	14
	海津春菊部会	76		西美濃さといもクラブ	7
	海津インゲン・さとうえんどう部会	8		その他部会(小松菜・たけのこなど)	3
	海津茄子部会	5			

(平成25年3月31日現在)

〈6〉 機構図



〈7〉 組合員資本

(単位:千円)

種 類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
出 資 金	4,876,157	74,453	119,882	4,830,728
利益剰余金	27,928,729	1,649,337	786,151	28,791,915
利益準備金	7,600,000	200,000	－	7,800,000
その他利益剰余金	20,328,729	1,449,337	786,151	20,991,915
経営安定積立金	2,000,000	－	－	2,000,000
施設整備積立金	1,490,545	9,454	－	1,500,000
大規模施設新築整備積立金	－	400,000	－	400,000
税効果調整積立金	566,467	－	13,519	552,947
特別積立金	15,126,071	90,545	－	15,216,616
当期末処分剰余金	1,145,645	949,337	772,631	1,322,351
処分未済持分	△19,670	△19,510	△19,670	△19,510
合 計	32,785,216	1,704,280	886,362	33,603,133

(平成25年3月31日現在)

〈8〉 固定資産

(単位:千円)

種 類		当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当期末 残 高	当 期 償却額	減価償却 累 計 額
有形固定資産	建 物	14,168,269	312,430	55,163	14,425,537	291,655	9,634,072
	構 築 物	1,759,001	14,545	－	1,773,547	34,348	1,567,181
	機 械・装 置	5,465,746	467,281	71,737	5,861,291	183,512	4,992,621
	車両運搬具	149,959	12,512	170	162,302	10,825	145,781
	器 具・備 品	798,483	9,520	11,369	796,634	33,711	754,523
	土 地	3,825,303	16,352	0	3,841,655		
	建設仮勘定	1,026	1,060,749	1,061,776	－		
	計	26,167,791	1,893,392	1,200,215	26,860,968	554,054	17,094,180
無形固定資産	ソフトウェア	5,507	－	2,657	2,849	2,657	
	そ の 他	27,212	1,966	10,445	18,733	10,445	
	計	32,719	1,966	13,102	21,583	13,102	
合計		26,200,510	1,895,359	1,213,318	26,882,551	567,157	17,094,180

(平成25年3月31日現在)

〈9〉 あゆみ

平成11年	7月	西美濃農業協同組合の発足 (JA大垣、JAごうど、JAあんばち、JA海津、 JA養老、JA不破の、6JAによる設立合併 財産引継式)
	12月	洲本支店竣工 貯金残高4,000億円達成
平成12年	2月	全国JA広報大賞 銅賞受賞
	5月	「JAにしみのホームページ」リニューアル
	8月	グリーンセンター海津オープン
	11月	にしみのオリジナル肥料発売開始 「にしみの化成464」 「にしみの園芸888」 「にしみの有機673」
平成13年	11月	JAネットバンク業務を開始 ATM県内ネット手数料の無料化を開始
平成14年	1月	JAバンクシステムの稼働
	2月	全国JA広報大賞 銀賞受賞
	4月	灯油の拠点集中配送体制を開始
	9月	大江支店竣工
平成15年	10月	基幹支店統廃合 営農経済センターの設置
平成16年	2月	岐阜県産大豆100%使用 「大豆まるごと豆腐」製造販売開始
平成17年	2月	全国統一オンラインシステム(JASTEM)移行
	3月	ふれあいプラザ(LPG)の統合
	10月	平田ビーンセンター完成
平成18年	2月	支店統廃合
平成19年	2月	輪之内農機センター オープン
	6月	住宅ローンセンター オープン
平成20年	2月	中川斎場 オープン 輪之内支店・養老北支店 竣工 全国JA広報大賞 銀賞受賞
平成21年	8月	「JAにしみのホームページ」 リニューアル
平成22年	2月	全国JA広報大賞 銀賞受賞
	3月	貯金残高5,000億円達成
	4月	支店のグループ制・営農アドバイザー発足
	12月	ファーマーズマーケット垂井店 オープン
平成23年	10月	臨時総代会 平成23年度事業計画一部変更の件(平田カントリー建設)
平成24年	2月	全国JA広報大賞 大賞受賞
	6月	ローンセンター長沢店 オープン
平成25年	3月	平田カントリーエレベーター完成



西美濃農業協同組合の発足(H11.7)

〈10〉店舗・事業所のご紹介

(平成25年7月31日現在)
市外局番(0584)

店 舗	住 所	電話番号	FAX
本 店	大垣市東前町955-1	73-8111	73-8171
高田センター (事故対応)	養老郡養老町石畑1230	32-0227	32-0282
洲 本 支 店	大垣市島里1-87	89-3161	89-3160
安 井 支 店	大垣市南瀬町5-30-1	78-2731	78-3396
川 並 支 店	大垣市古宮町1444-4	89-4014	89-4015
浅 草 支 店	大垣市浅西3-25-1	89-4720	89-1790
宇留生支店	大垣市荒尾町1511-3	91-3685	91-3649
荒 崎 支 店	大垣市長松町775-1	91-2034	91-2022
赤 坂 支 店	大垣市草道島町505-1	71-0043	71-2636
青 墓 支 店	大垣市青墓町1-27	91-0122	91-1570
南杭瀬支店	大垣市青柳町3-461	89-4713	89-4750
静 里 支 店	大垣市久徳町424	91-4028	91-4047
綾 里 支 店	大垣市綾野1-2719-1	91-2565	91-2597
多芸島支店	大垣市入方2-1611-3	89-1432	89-3798
中 川 支 店	大垣市中川町4-1056-18	81-2453	81-2531
中 部 支 店	大垣市宮町1-46	78-2367	78-2343
和 合 支 店	大垣市開発町5-548-2	81-2014	81-2081
三 城 支 店	大垣市三塚町1020-1	78-2509	78-3245
神 戸 支 店	安八郡神戸町神戸1041-4	27-4101	27-4485
南平野支店	安八郡神戸町和泉148	27-3625	27-3655
下 宮 支 店	安八郡神戸町瀬古2115	27-2202	27-7029
神戸北支店	安八郡神戸町丈六道50-5	27-2051	27-3548
名 森 支 店	安八郡安八町南條1155-1	64-3311	64-3312
輪之内支店	安八郡輪之内町四郷2554	69-3131	69-3132
牧 支 店	安八郡安八町牧3530	64-2006	64-2080
結 支 店	安八郡安八町東結1200	62-5148	62-6020
墨 俣 支 店	大垣市墨俣町墨俣389	62-5101	62-6225
高 須 支 店	海津市海津町高須582-1	53-1133	53-1135
吉 里 支 店	海津市海津町松木827	53-1108	53-1109

店 舗	住 所	電話番号	FAX
東 江 支 店	海津市海津町長瀬29	53-1158	53-1159
大 江 支 店	海津市海津町福江652-3	54-5111	54-5112
西 江 支 店	海津市海津町沼新田235	54-5511	54-5512
南 濃 支 店	海津市南濃町駒野490-1	55-0345	55-0738
下多度支店	海津市南濃町津屋2837-100	57-2221	57-2222
石 津 支 店	海津市南濃町吉田738	56-1321	56-1051
平 田 支 店	海津市平田町今尾557	66-2003	66-4103
野 寺 支 店	海津市平田町野寺1221-1	67-3107	67-3750
高 田 支 店	養老郡養老町石畑1230	32-0528	32-0046
養老北支店	養老郡養老町安久12-1	32-0115	32-0161
養 老 支 店	養老郡養老町竜泉寺1125	32-0295	32-4478
牧 田 支 店	大垣市上石津町牧田2090	47-2511	47-2513
一之瀬出張所	大垣市上石津町一之瀬1593-2	47-2602	47-2885
多 良 支 店	大垣市上石津町宮217-7	45-3131	45-3132
時 支 店	大垣市上石津町下山2919-1	45-3007	45-2179
笠 郷 支 店	養老郡養老町下笠1188-1	35-2611	35-2612
池 辺 支 店	養老郡養老町瑞穂377-2	37-2007	37-2035
広 幡 支 店	養老郡養老町押越2160-1	32-0596	32-4756
上多度支店	養老郡養老町小倉199-1	32-0595	32-0910
関ヶ原支店	不破郡関ヶ原町関ヶ原811-116	43-0001	41-0007
今 須 支 店	不破郡関ヶ原町今須3464	43-5321	41-0016
垂 井 支 店	不破郡垂井町東神田2-98	22-1006	23-3293
宮 代 支 店	不破郡垂井町宮代1764	22-0054	24-0017
表 佐 支 店	不破郡垂井町表佐1496-14	22-0058	24-0018
合 原 支 店	不破郡垂井町栗原1436-1	22-0134	24-0035
府 中 支 店	不破郡垂井町府中464-4	22-1005	24-0019
岩 手 支 店	不破郡垂井町岩手663-1	22-1030	24-0020
垂井東支店	不破郡垂井町綾戸902	22-1026	24-0021

市外局番(0584)

	事業所	住 所	電話番号	FAX
ローン	ローンセンター洲本店	大垣市島里1-87	88-3001*	88-3003
	ローンセンター長沢店	大垣市長沢町1-960-10	47-8550*	47-8551
	大垣営農経済センター	大垣市東前町955-1	73-8180	73-8252
	神戸営農経済センター	安八郡神戸町和泉147	27-1771	27-1773
営農	安八営農経済センター	安八郡安八町南條1155-1	64-3711*	64-3312
	海津営農経済センター	海津市海津町高須582-1	53-3355	53-1135
	養老営農経済センター	養老郡養老町高田2869-1	33-0211*	33-0212
	不破営農経済センター	不破郡垂井町東神田2-98	22-1147*	23-3293
農機	大垣農機センター	大垣市荒尾町622	91-9099	91-9097
	神戸農機センター	安八郡神戸町和泉147	27-1771	27-1773
	輪之内農機センター	安八郡輪之内町四郷2554	69-3872	69-3829
	海津農機センター	海津市海津町高須599	53-1136	53-3031
	平田農機センター	海津市平田町今尾497	66-3845	66-2788
	南濃農機センター	海津市南濃町羽沢572-1	55-0101	55-0101
	養老農機センター	養老郡養老町石畑1230	33-0224	33-0212
給油所	福束SS	安八郡輪之内町福束1777-1	69-4466	69-4499
	馬目SS	海津市海津町馬目372	53-3711*	53-4318
	南濃SS	海津市南濃町羽沢626-1	55-0303	55-0303
	垂井南SS	不破郡垂井町宮代1020-1	22-1621*	22-6863
	垂井北SS	不破郡垂井町府中1110-2	23-1444	23-1444
JAG	関ヶ原SS	不破郡関ヶ原町野上168	43-3060	43-3066
	ふれあいプラザ	大垣市上屋2-29-1	87-0302	88-1083
	オート大垣	大垣市荒尾町607	91-7766	91-8238
自動車	オート養老	養老郡養老町石畑1230	32-1134	32-1173
	オート垂井	不破郡垂井町東神田2-98	22-3647	22-2852
直売所	ファーマーズマーケット	大垣市東前町955-1	73-8144	73-8145
	ファーマーズマーケット中川店	大垣市中川町1-1047-5	78-0141	78-1268
	ファーマーズマーケット中部店	大垣市宮町1-46	78-0155	78-0155
	ファーマーズマーケット南濃店	海津市南濃町羽沢572-1	55-2102	55-0702
	ファーマーズマーケット海津店	海津市海津町馬目373-2	53-1147	53-1148
	ファーマーズマーケット養老店	養老郡養老町高田2869-1	32-5025	33-0213
	ファーマーズマーケット垂井店	不破郡垂井町東神田2-98	22-7200	22-7201

	事業所	住 所	電話番号	FAX
精米 舞祭	精米センター	大垣市友江2-137	89-0141	89-0140
	セレモニーセンター	大垣市津村町1-226-1	78-2612*	78-1266
	JA葬祭中川斎場	大垣市西之川町1-317	73-3322	—
配送センター	大垣配送センター	大垣市津村町1-226-1	78-5282*	81-3649
	神戸配送センター	安八郡神戸町和泉147	27-1771*	27-1773
	安八配送センター	安八郡安八町南條1155-1	64-3711	64-3312
	海津配送センター	海津市海津町馬目373-2	53-1147*	53-1148
	南濃配送センター	海津市南濃町羽沢572-1	55-2102*	55-0702
カントリー	養老配送センター	養老郡養老町高田2869-1	33-0211	33-0212
	不破配送センター	不破郡垂井町東神田2-98	22-1147	23-3293
	大垣西カントリー	大垣市榎戸町2-7	91-7667	91-0861
	大垣南カントリー	大垣市釜笛5-19-1	89-8222	89-7687
	輪之内カントリー	安八郡輪之内町四郷2557	69-3063	69-3063
集荷場	安八カントリー	安八郡安八町北今ヶ淵1747-1	62-5955	62-5955
	海津カントリー	海津市海津町江東二の割180-1	53-2139	53-4458
	平田カントリー	海津市平田町仏師川667	66-3202	66-3208
	養老南カントリー	養老郡養老町下笠2436	35-2961	35-2961
	養老北カントリー	養老郡養老町宇田1191	34-0494	34-0494
	海津集出荷センター	海津市海津町江東二の割181-1	52-0090	53-4822
	南濃選果場	海津市南濃町吉田738	56-1609	56-1609

※ 表中の*印は、フリーダイヤルがあります。(以下参照)



■ローンセンター洲本店
0120-84-2430
ニシミノ

■ローンセンター長沢店
0120-06-2430

■大垣配送センター
0120-18-2430

■神戸配送センター
0120-37-2430

■安八営農経済センター
0120-41-2430

■海津配送センター
0120-47-2430

■南濃配送センター
0120-61-2430

■養老営農経済センター
0120-67-2430

■不破営農経済センター
0120-28-2430

■馬目SS
0120-76-2430

■垂井南SS
0120-85-2430

■セレモニーセンター
0120-68-2430

〈11〉店舗・事業所の所在地

垂井町

- 垂井支店
不破営農経済センター
不破配送センター
オート垂井
ファーマーズマーケット垂井店
- 宮代支店
- 表佐支店
- 合原支店
- 府中支店
- 岩手支店
- 垂井東支店
- 垂井北SS
- 垂井南SS
- 垂井北ライスセンター
垂井育苗センター
垂井堆肥センター
- 垂井南ライスセンター

関ヶ原町

- 関ヶ原支店
- 今須支店
- 関ヶ原SS
- 関ヶ原育苗センター

養老町

- 高田支店
高田センター
オート養老
養老農機センター
- 養老支店
- 広幡支店
- 上多度支店
- 養老北支店
- 笠郷支店
- 池辺支店
- 養老北カントリー
養老北育苗センター
- 養老南カントリー
- 養老南育苗センター
- 養老営農経済センター
養老配送センター
ファーマーズマーケット養老店

大垣市(上石津町)

- 牧田支店
- 一之瀬出張所
- 多良支店
- 時支店
- 多良ライスセンター
- 時育苗センター

海津市

- 高須支店
海津営農経済センター
海津農機センター
- 吉里支店
- 東江支店
- 大江支店
- 西江支店
- 海津カントリー
海津育苗センター
海津集出荷センター
- 馬目SS
ファーマーズマーケット海津店
海津配送センター
- 札野ビーンセンター
- 平田支店
平田農機センター
- 野寺支店
- 平田カントリー
平田育苗センター
平田ビーンセンター
- 南濃支店
- 下多度支店
- 石津支店
南濃選果場
- 南濃SS
南濃農機センター
ファーマーズマーケット南濃店
南濃配送センター

神戸町

- 神戸支店
- 南平野支店
神戸営農経済センター
神戸農機センター
神戸配送センター
- 下宮支店
- 神戸北支店
- 神戸育苗センター
神戸ライスセンター
- 下宮青果集出荷場

大垣市

- 本店
大垣営農経済センター
ファーマーズマーケット
- 中部支店
ファーマーズマーケット中部店
- 安井支店
- 宇留生支店
- 静里支店
- 綾里支店
- 川並支店
- 和合支店
- 三城支店
- 荒崎支店
- 南杭瀬支店
- 多芸島支店
- 洲本支店
ローンセンター洲本店
- 浅草支店
- 中川支店
ファーマーズマーケット中川店
- 赤坂支店
- 青墓支店
- オート大垣
大垣農機センター
- ふれあいプラザ
- 精米センター
大垣南カントリー
- セレモニーセンター
大垣配送センター
- JA葬祭中川斎場
- 大垣西カントリー
大垣ビーンセンター
- ローンセンター長沢店

大垣市(墨俣町)

- 墨俣支店

安八町

- 名森支店
安八営農経済センター
安八配送センター
- 牧支店
- 結支店
- 安八カントリー

輪之内町

- 輪之内支店
輪之内農機センター
輪之内カントリー
輪之内育苗センター
- 福束SS

〈12〉キャッシュサービス一覧表

平成25年7月31日現在

稼働日	設置場所	稼働時間		
		平日	土曜日	日曜・祝日
363日稼働	中部支店	8:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00
	安井支店			
	洲本支店			
	オークワ養老店			
	関ヶ原町民体育館前			
	ショッピングプラザ・アミ			
	宇留生支店	8:00～20:00		
	川並支店			
	三城支店			
	荒崎支店			
	南杭瀬支店			
	中川支店			
	赤坂支店			
	神戸支店			
	バロー神戸店			
	下宮支店			
	名森支店			
	輪之内支店			
	スーパートミダヤ結店			
	高須支店			
	ファーマーズマーケット海津店			
	平田支店			
	南濃支店			
	石津支店			
	さくらヶ丘出張所			
	養老北支店			
	笠郷支店			
	牧田支店			
	多良(キャッシュコーナー)			
	府中支店			
	関ヶ原支店			
	不破地域訪問介護ステーション			
	大垣市民病院	9:00～19:00		
	イオンタウン輪之内	9:00～21:00		
	イオンタウン養老			
	イオンモール大垣			
マックスバリュ垂井ショッピングセンター				
アクアウォーク大垣	10:00～20:00	10:00～19:00	10:00～19:00	
スーパートミダヤ養老店				
日・祝日を 除く毎日	JR大垣駅	8:00～21:00	9:00～17:00	*
	西美濃厚生病院	9:00～19:00	9:00～14:00	
	養老町役場	9:00～18:00	9:00～17:00	
	静里支店	8:45～18:00	*	
和合支店				
青墓支店				
宮代支店				
表佐支店				
岩手支店				
垂井東支店				
今須支店				
平日のみ	本店	9:00～17:00		
	一之瀬出張所			
	大垣市役所	9:00～17:30		
	下多度支店	9:00～18:00		

(注)すべてのATMは、1月3日、5月4日は休業します。

*印は、稼働しておりません。

関連会社のご紹介

(有)JAにしみの興農社

概況 (平成25年3月31日現在)

会社名	(有)JAにしみの興農社
代表者名	代表取締役社長 坂 英臣
設立年月日	昭和58年6月9日
所在地	大垣市東前町955-1
事業内容	農業経営、農作業の受委託、農業機械の貸出等
資本金総額(発行済株式数)	5,000千円(500株)
うち組合出資額(組合保有株式数)	4,980千円(498株)
役員数	4名(取締役3名、監査役1名)
うち組合役員との兼務者数	2名
うち組合職員との兼務者数	2名

○貸借対照表 (平成25年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債・純資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	57,735	【流動負債】	4,362
普通貯金	56,424	未払費用	1,364
前払費用	1,290	仮受金	31
未収収益	21	未払法人税等	2,965
【固定資産】	5,614	負 債 合 計	4,362
機械及び装置	8,231	【資本金】	5,000
減価償却累計額	△ 2,616	出資金	5,000
		【利益剰余金】	53,987
		その他利益剰余金	53,987
		(特別積立金)	(3,800)
		(農業経営基盤強化準備金)	(20,700)
		(繰越利益剰余金)	(29,487)
		純 資 産 合 計	58,987
資 産 合 計	63,349	負債及び純資産合計	63,349

○損益計算書 (平成24年4月1日～平成25年3月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額		金 額
【売上高】	33,881	【販売費及び一般管理費】	19,183
小麦	590	営業利益	1,814
大豆	9,376	【営業外収益】	17,255
ブロッコリー	88	受取利息	6
作業受託収入	5,754	作付助成収入	16,636
価格補填収入	17,565	一般助成収入	612
奨励金	191	【営業外費用】	—
雑収入	314	経常利益	19,070
【売上原価】	12,883	【特別利益】	—
肥料	1,342	【特別損失】	10,999
農薬	2,014	税引前当期純利益	8,070
種苗	1,784	【法人税、住民税及び事業税】	3,191
燃料・資材	1,372	当期純利益	4,879
麦・大豆概算金	3,643		
乾燥調整料	2,697		
その他	29		
売上総利益	20,998		

記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しておりますので、合計と一致しない場合があります。